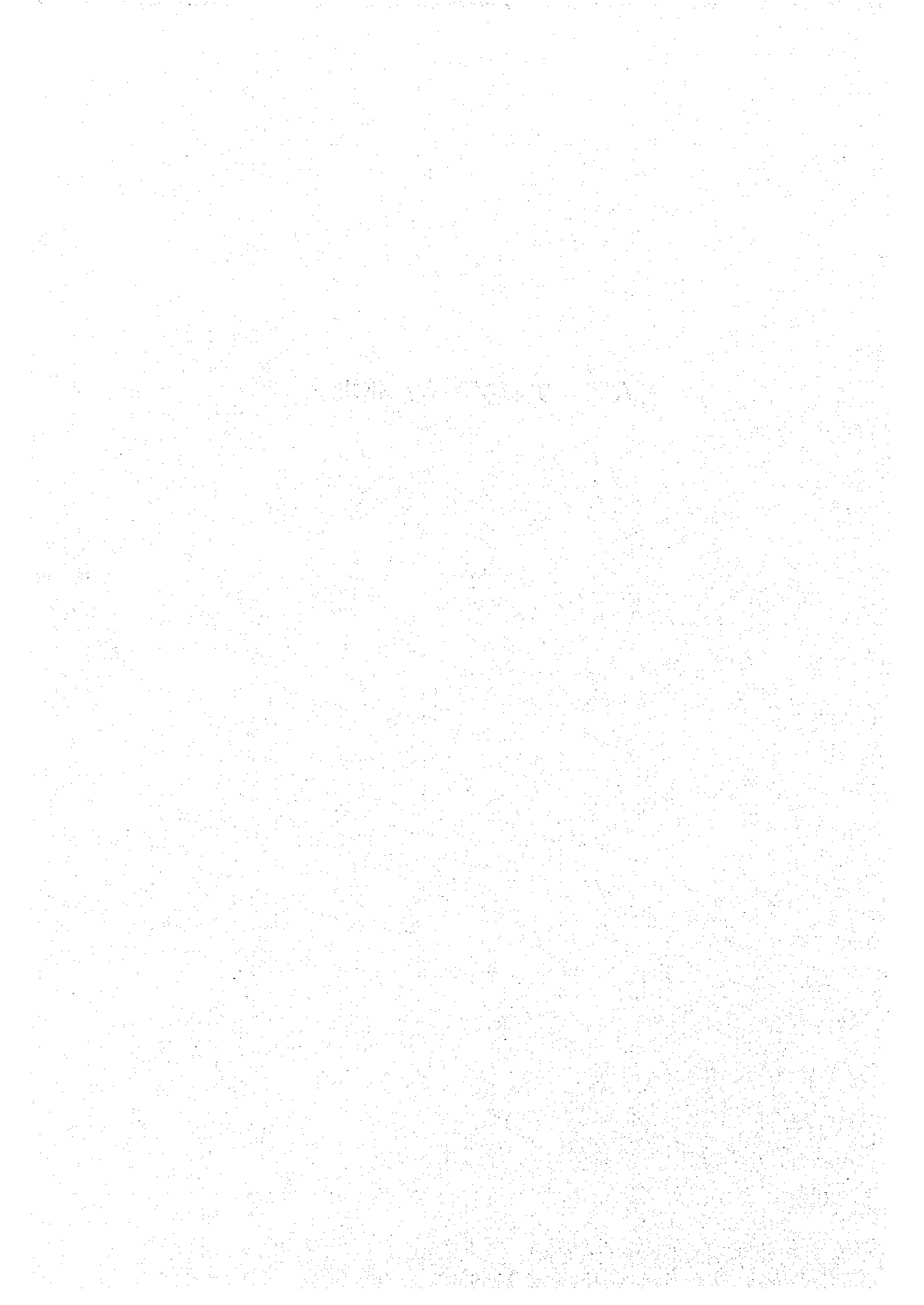


A : アジア・大洋州地域



1. 主催者挨拶

【司会】 先ず、国際協力事業団の眞鍋副総裁からご挨拶を申し上げます。副総裁、よろしくお願ひいたします。

【眞鍋副総裁】 皆さん、おはようございます。本日は各地からこのように大勢お集まりいただきまして、プロジェクト・リーダー会議を開催することができまして大変ありがとうございます。本日はまた、ジャカルタの日本大使館から服部公使にもお見えいただいてお話をいただく予定になっておりますし、また大使館から大勢の方に御参加をいただいております。この機会に厚く御礼を申し上げたいと思います。また、JICAのジャカルタ事務所諒訪所長を初め皆さん方がこのように立派に会議を準備していただきまして、おかげさまでこのような大きな会議が開けるということで、厚くお礼を申し上げたいと思います。会議は1週間続くわけですので、最後までひとつよろしくお願ひを申し上げたいと思うわけですので。

私は昨年8月に、JICAの副総裁ということで眞木前副総裁の後を引き継いでおるわけですので。この会議には農林水産省で農林水産審議官あるいは経済局長をやっておりましたときに、昨年それから一昨年のアフリカでしたか、その会議にも参加をさせていただいております。個人的には3回目のプロジェクト・リーダー会議への出席ということで、今回は副総裁としては初めてのこの会議の参加でございます。このように大勢のリーダーの皆さん方を前にして改めて私の責任の大きさを感じているというふうな次第でございます。リーダーの皆さん方には、それぞれのお国で大変厳しい条件のもとで我が国のODAの最前線を支えていただいております。この機会に深く感謝を申し上げますとともに、今後ともよろしくお願ひを申し上げます。

今回が第25回目のリーダー会議になると承知しておりますが、リーダーの数もおかげさまで大変ふえてきておまして、今回は84名ということでございまして、そのうちのこのインドネシアの会場の参加者は45名ということでございます。いずれにいたしましても、農林水産業協力の分野が非常に広がっております。いうふうなことを実感として感じておるわけでございます。

日本の国内におきましては、ODAを取り巻きます環境もかなり変化を見せてきておるわけでございます。世界的な状況は、皆さんも御案内のとおりでございますが、いわゆる冷戦構造が崩壊をしたということもございまして、またASEANを中心に発展途上国が非常に勢いで発展、台頭をしてくるということもございまして、またアフリカ諸国におきましては民族問題等々から非常にいろいろな問題が発生をしてくる、さらには東欧諸国が市場経済化ということで援助を求めてくるという状況でございます。援助に対する各国、先進国のODAに対するニーズは非常にますますふえてくるという状況でございますが、一方の先進国の方はそれぞれいろいろな問題を、アメリカは財政問題を抱えておりますし、ヨーロッパ諸国は東欧の支援、ソ連の支援等々の問題を抱えておるということで、いわゆる先進国の援助疲れということが言われておるわけでございます。そういう状況で、アメリカ初め幾つかの国がODAの援助額を削減をするという方向にあるわけございまして、我が国はここ5年間で見ましても世界最大のODA額を予算計上をしてきておるわけございまして、ODAの額が漸次、突出して1位であるという状況でございますが、残念なことに我が国も大変な財政難に直面をしておるわけございまして、いろいろな財政削減の動きがあるわけございまして、ODAといえども聖域ではないという世論が強まってきておるわけでございます。

そういう中で、これからはやはりODAの効率化といえますか、効率的な予算執行あるいは透明性の高い予算

執行ということが求められてくると認識をしておるわけでございます。昨年末の予算折衝におきましても非常に抑制という圧力が強かったわけでございますが、外務省初め関係省庁の御努力もございまして何とか2.16%の増ということで、今年度を下回った伸びになったわけでございますが、一応プラスの予算ということになったわけでございますが、やはりスクラップ・アンド・ビルドといえますか、純増でどんどんふえるという状況ではないわけでございますし、さらには消費税の引き上げが4月に予定をされておるということ、それから最近の円安等々を考えると、実質的には前年度と比べてマイナス予算ということになるかと思うわけでございます。そういう中で、やはり予算執行についてもいろいろと工夫が必要になってくるのではないかと考えておるわけでございます。

世界的な援助の方向としましては、御案内のとおりグローバルな環境問題、あるいは貧困の撲滅の問題、女性の参加の問題等々、こういういわゆるグローバルな問題への対応が非常に重視をされておるということでございますし、それから発展途上国がキャッチアップをしてきておるという状況の中で、いわゆる南南協力、これらの国と一緒にさらには貧しい国を援助をするという複合的な形態の協力の促進ということが言われておるわけでございまして、だんだんと工夫をこらしながら効率的に我が国のODAを推進していくということが必要になってくると考えておるわけでございます。

新しい予算については後ほど担当の皆さんからいろいろ御説明があろうかと思いますが、農林水産業関係では新しい広域技術協力推進費というものが認められたわけでございます。これは特定のプロジェクトを拠点としまして、1国だけではなくて周辺国をも取り込んだ一体的な技術協力をを行う、いわゆる広域技術協力ということが認められたわけでございます。そういうふうなことで、専門家のお集まりの皆さん方にはいろいろと予算執行面について御苦労をおかけするかと思いますが、どうかこうした予算を活用いたしまして効率的な技術協力の推進につきまして一層の御努力をお願いをしたいと思いますというわけでございます。

農林水産業協力につきましては、最近の状況はAPECの場を通じましていろいろなプロジェクトが検討されまた議論をされておるわけでございまして、我が国としてAPECの場を利用してどのような協力をしていくかということが1つの問題でございます。それから、さらに昨年の秋にはFAOのもとで世界食糧サミットというものが開催されたわけでございます。いわゆるアメリカのワールド・ウォッチ研究所のレスター・ブラウン博士が中国の食糧問題をかなりセンセーショナルに取り上げたということもございまして、最近の世界の食糧自給状況、これは従来からそうでございますがやはり足りないで8億人を超える人々が飢えたりあるいは栄養不良という状況のもとに現状も置かれておるわけでございますが、いろいろと資源の減少といえますか農地が減少していく、あるいは環境問題等々いろいろな問題から食糧の生産については制約が大きくなっていくというふうなこと、片方では人口が急速な勢いでふえるということで、かなり21世紀に向かって食糧不足が深刻になる、こういう状況がレスター・ブラウン博士を中心にいろいろと言われておるわけでございます。ただ、これに対するいろいろな意見、そうではなくて技術進歩なりバイオテクノロジーを使えば大丈夫だという議論もあるわけでございますが、いずれにいたしても食糧問題が1つの大変重要な世界の人類にとっての大きな課題であるということ間違いのないところでございまして、FAOの食糧サミットにおきましては明確なる結論が出たわけではございませんが、やはりそれぞれの国が食糧生産、特に食糧の不足しておる発展途上国の食糧生産をふやすことが非常に重要であるということが言われたわけでございます。そういう意味では、我々がこれから行っていきます農林水産業に対する技術援助あるいはいろいろな形の食糧をふやすための援助はますます重要になってくると思うわけでございまして、そういう観点から、どうか本日お集まりの専門家のリーダーの皆さん方にも、そういうコンテ

クストにおいてさらなる御努力をお願いしたいと思うわけでございます。

もちろん食糧生産と同時に環境の保全というのはもう一つの大変重要な課題でございまして、食糧、人口、環境と、こういう3つを組み合わせた問題への取り組みということの重要性については、国際的にも先ほどの食糧サミットだけではなくていろいろな場面で言われておるわけでございますが、国内でも政治の分野におきましてもかなり重要視されるようになってきておるという状況でございます。そういうことで、どうかお集まりのリーダーの皆さん方からもこういう面につきましていろいろ積極的な御提言なり御提案を賜われますように、この機会をお願いを申し上げておきたいと思うわけでございます。

それからこの機会に二、三お願いを申し上げておきたいと思うわけでございます。まず第1は安全確保の問題でございます。安全確保対策についてはそれぞれの立場で大変御努力をいただいておりますが、実はこの会議の直前にもネパールで農林水産業関係の専門家が死亡するという大変不幸な事態が起きたわけでございます。大変若い専門家の方でございまして、心から御冥福をお祈りしますとともに、今後こういう事態が発生しないように我々も含めて努力をしていきたいと思うわけでございます。御案内のとおり、昨年暮れからペルーでは人質事件が起こっておりますわけでございます。JICAの職員は一応解放されたとはいえ、多くの大使館の人々、大使を初め多くの人々がまだ人質になっておるという状況でございます。御案内のとおりペルーでは5年前に農業専門家がゲリラに殺害されるという大変不幸な事件があったわけでございます。その後治安が回復されたということで、そろそろ再開をするかという状況であっただけに大変残念であると思っております。そういうことから考えますとやはり安全対策については慎重の上にも慎重にかつ強力な対策をやっていかなければならないなということを実感しておるわけでございまして、会議があるたびにこのようなお話をしてくだいなと思われるかも知れませんが、どうかリーダーにおかれましても御自身はもとより専門家とその御家族の安全及び健康管理につきましてなお一層の御配慮をお願いしたいと思うわけでございます。

それから2番目は、先ほど申しましたようにODAに対する風当たりといいますか、日本の財政事情が非常に厳しくなってくるという状況の中で、税金なり公金に対する注目といいますか監視といいますか、そういうものが非常に厳しくなっておりますと認識しております。いわゆる会計検査院の検査で不適正であるとか、あるいはマスコミからいろいろと指摘を受けるという事例が過去にもなかったわけではないわけですが、今後非常にそういうことで注目を集めるということが予想されますので、この事業の効率的かつ適正な執行についてよろしく御配慮をお願いしたいと思うわけでございます。会計検査院がよく指摘をするのは、機材供与なりあるいはいろいろなものをつくったけれども使われていないだとか、そういう指摘がないように、リーダーの皆さん方もどうか機会あるごとに日本のODAで自分の担当でなくても日本の援助なりで協力で作った施設なりが使われているかどうかよく見ていただいて、あるいはそういう噂なり声を聞いたらぜひJICAの本部なり関係の方に御連絡をいただければ大変ありがたいと思うわけでございます。

国内では昨年公務員に対する風当たりといいますか、非常に不幸な事件が起こったということもございまして、いわゆる綱紀粛正ということでいろいろな申し合わせが行われたわけでございます。JICAにつきましても、やはり公金を扱うということで準公務員といいますか公務員としての規律が求められておるわけでございまして、JICAとしても綱紀の粛正、従来からやっておるわけでございますが、新たなことを決定をし皆様に御連絡を申し上げておるという状況でございますので、我が国国民や相手の国から誤解を受けないように、しっかりと留意をしながら仕事を進めていただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

第3番目は、広報でございます。広報の重要性は私から申し上げるまでもございませんが、やはり相手国から

評価をされることが非常に重要でございまして、やはり相手の関係機関へのアピールをするとか、あるいはいろいろな機会に我が国国民へ対してもPRをしていく。大体新聞とか何かに出るのは悪い事例ばかり出るものですから、どうも一般の人は何か悪いことしかないと思いがちでございまして、大多数のそういう指摘を受けないものは大変いい事例でございまして、そういうものが国民に普通にしているとなかなか知れないという状況でございまして、JICAの本部としまして一層従来以上に気を配って努力をしていくというつもりでございまして、リーダーの皆さん方にもどうかよろしくお願いを申し上げておきたいと思うわけでございます。

いろいろ申し上げましたが、リーダーの皆さん方には今まで以上に、専門技術だけではなくてジェネラル・マネージャーといいますか一般管理者といいますか、そういう面の期待が一層高まってくるという状況でございまして、大変厳しい状況ではございますが一層御努力をしていただくように心からお願いを申し上げるわけでございます。いろいろと長々と申し上げましたが、どうかこの機会にいろんな御意見なり相互の意見交換あるいはJICA本部との意見交換、あるいは大使館との意見交換等々、今回は言いおくれましたが文部省からもお見えただいておりますので、どうか忌憚のない意見交換が行われましてこの会議が有意義で成功裏に終わりますように心からお願いを申し上げまして、ご挨拶にかえたいと思います。御静聴ありがとうございました。

2. 在インドネシア日本国大使館挨拶

【司会】 続きまして、日本大使館、服部公使からお言葉をいただきたいと思います。服部公使、よろしくお願いいたします。

【服部公使】 皆さんおはようございます。今御紹介いただきました大使館の服部と申します。眞鍋副総裁、それから木田総括審議官以下、東京からお見えの方、それからアジア太平洋地域各国で日ごろ大変御活躍されている皆様、ようこそいらっしゃいました。実は私も眞鍋副総裁より1ヵ月ぐらい早目に東京から当地へ赴任してきたものでして、それまでは外務省の経済協力局の審議官ということで、経済協力、技術協力には長年東京において携わらせていただいております。ということもございまして、こうやってプロジェクト技術協力のリーダーの方々一堂に会されましての会議に参加させていただくということは感慨の深いものがあります。

今、眞鍋副総裁の方から、本当に私も皆様に申し上げたかったことを的確にかつ総括的におっしゃっておられましたので、私の方からは特に余り申し上げることはないのですけれども、特についこの間まで日本のODA全体の政策を担当していた者としての立場、それから現在このインドネシア大使館におる者としての立場から申し上げたいことを、幾つか申し上げたいと思います。

まず、やはりODAをめぐる雰囲気というものは、日本の国内のみならず世界的に大変厳しくなっているということは、つとに皆さんも御存じの点だろうと思います。しかし、ひるがえって考える必要がある点は、確かに私どもの大切な税金を使って技術協力、経済協力をやっているわけですが、これが間接的、直接的に日本の今までの発展、それから広い目で見れば安全保障といえますか、我々日本国民の平和で反映した生活というものを維持発展させてきたという点も、もう一度見直してみる必要があるのだろうと思うのです。そういう点を見ないで、単に財政事情という点だけから経済協力のあり方というものを論ずるのは、若干短兵急ではないかなという印象が常にいたしております。したがって、経済協力をめぐる雰囲気は確かに厳しいものがありますけれども、ぜひ皆様におかれましては自信を持って、今までどおりあるいは今までの点に加えるべき改善すべき点があれば積極的に取り入れていただくという点を加えながら、ぜひ自信を持って今後とも協力をしていただきたい

など思っております。

それから、やはり今まで30年、40年日本はアジア太平洋地域を中心に経済協力をやってまいりましたけれども、それはそれなりに大変大きな効果を生んでいるということも、こうやって皆様インドネシア、ジャカルタを訪問されてごらんになっていただければある程度理解できると思います。ただ、それは今までの経済協力であって、やはり援助をしてもらおう方といいますか、援助を受け取る側のニーズというものも日々変わってくるわけでありまして。経済発展の度合い、それから国際的な環境、いろんなものを踏まえながら、被援助国の立場においてニーズというものは変わってくるわけですから、我々その協力をする立場においてもそういうニーズというものを的確に読み、かつできればそれを先取りしながら協力で工夫を加えていくという点が大変求められているのではないかなと思うのです。

このインドネシアを例にとってみますと、人口約2億ございます。国土は日本の約5倍、それから東と西の距離が5,000キロを超えまして、ヨーロッパで例えればロンドンからイスタンブールまでの距離に匹敵するわけです。時差も2時間あります。これだけ広大な国土を持っている国は、アジア太平洋地域では中国、それからインドを入れれば、インドはアジアに入れないという見方もあるわけですし、それは別として大変大きな国であることは事実であります。したがってこの大きな国、しかも群島国家という開発及び政治の面からは大変コントロールのしにくい国ですけれども、それでもようやく95年にGNPが1,000ドルを超えました。しかし、この1,000ドルを超えるということは大変なことなのですけれども、まだまだなのです。開発経済というか開発の分野でその経済がテイク・オフをするというか順調な成長軌道に乗るためには、やはり最低GNP一人当たり1,200~1,300から1,400~1,500ドルまでいかないで順調な経済発展の軌道に乗ったとは言えません。したがって、これから200~300ドル、400~500ドルをどうやって伸ばしていくかということが、このインドネシアにとっての最大の喫緊の課題であるわけです。

そこでインドネシアの開発計画を見てみますと、全体的に見れば大変バランスのとれたものであるとは思いますが、どうしてもやはり大変な急速なスピードでもって発展する近隣諸国に引っ張られて、どうしても工業分野に重点が置かれがちであるという点は否めないと思うのです。現在農業分野の占める比率というのは徐々に低下しておりますけれども、それでもなおかつ全就業労働人口の約5割、それからGNPの約2割がまだ農業分野が占めている。恐らくこの比率というのはどんどん下がっていくと思うのです。農業労働人口が下がっていくというのは、それはどこの国でもあることですから、経済の発展においてそれなりに健全な方向だろうと思います。しかし全体のGNPに占める比率というものが下がっていくというのは、私は必ずしもそれが適切かなと思うのです。やはりインドネシアみたいな現在踊り場にある経済の立場からは、もう一度農業分野を含めた全産業分野の今後10年あるいは20年の発展のあり方というものを中長期的に見詰めて見る必要があるのではないかなと思うのです。私も半年前にここへ着任したときに、きょう来ております大使館の書記官の方々と議論をしまして、できるだけインドネシア側、これは我々だけでやってもしようがありませんから、インドネシアの政府の方々と交えて今申し上げたような観点からの現時点、それから10年先をにらんだインドネシア経済にとっての農業分野のあり方というものを議論し、できればその議論ののった上で1つの方向性を出していくという試みができないかなということを考えて実はいるわけでありまして。ぜひ皆様も各国それぞれ発展度合いもいろんな状況違うと思いますけれども、皆様が日ごろ毎日やっておられる分野にのみ限定されるのではなくて、広く農業全体のあり方あるいはそれをさらに越えましてその国の経済発展のあり方というものを的確にごらんになっていただきたいと思うのです。そういう立場から、いろんな御提言あるいは創意工夫というものが出来れば、さ

らにそれにこしたことはないと思います。

いずれにいたしましても生活環境はそれぞれ厳しいところに皆さん御在動でございますから、ぜひ健康と安全の面には特に御留意された上で、さらなる御活躍をお祈りしたいと思います。今回の会議で非常に生産的な議論、それから結果が出るというのを、我々大使館としても大いにお祈りしているわけでございます。それでは皆様、これをもって私のご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

3. JICAインドネシア事務所挨拶

【諏訪JICAインドネシア事務所長】 JICAインドネシア事務所の諏訪でございます。まず初めに、皆さん方インドネシアにおいてこのような大会議が開催されますことを、大変私ども喜んでおります。

私も20年ほど前は農業部門におりまして、いろんな農業関連のプロジェクト、あるいはプロジェクト・リーダー会議のあり方等について議論した経験があるわけですが、数ある分野の中で農林業プロジェクト・リーダー会議だけは2年に1回、しかも現地で開催ということになっております。これは、とりもなおさず農林のプロジェクトというのはその現地を離れてあり得ない、現地の気候風土及び文化あるいは社会、特に農村、農民、そういったものと密接にかかわりがあり、その現地を離れてそういった技術協力はあり得ない。したがって、とにかくプロジェクト・リーダー会議等においても現地で開催するのが最も適切であるというような判断のもとで開催されてきたというふうに私は理解しております。そういった意味で、先ほど服部公使からも現地報告という形でお話ございましたが、当インドネシアも5年前までは遅々として進んでおりませんでした。5年前から物すごい大きな変化を見せております。ということ、ここに15年いらした方がいみじくもおっしゃっております。それほど急激な変化を見せているインドネシアでございますので、農業政策においても当然のことながら大きな変化を見せていると思います。詳しい内容については省略させていただきますが、例えば1969年、第1次5ヵ年計画のころは、むしろ灌漑を充実し、食糧の自給達成、これが大目標だったと思います。しかし第6次の現在においては、むしろ農業といえども市場メカニズムをどうやって取り込んでやってくかというふうに、大きく変わってきております。そういう大きく変わる中には、当然のことながら物すごい進んだ部分とあるいはまだまだおけている部分、いろんな光でいいますと影の濃淡があるのがインドネシアの現状だろうと思います。

そういったインドネシアにおいて、ぜひ世界を取り巻く環境あるいは日本の中のODAの環境、いろいろとございますが、いろんな視点から議論をしていただければと思っております。もちろん今回の議題のテーマそのままだけではないのですが、私も6ヵ月前に赴任しましていろんなリーダーの方あるいは専門家の方と議論をしてまいりました。現在インドネシアにはJICAの長期専門家が300名、これは協力隊員も入ります、300名常時御活躍されています。プロジェクトの数から言いますと、25件が走っております。そのうち大ざっぱに言って40%は農業と考えてよろしいかと思うのですが、25プロジェクトのうち10プロジェクトが農林水産業ということになっております。

そういった中でいろんなことを教えられるわけでございますし、また私自身問題提起をしているわけですが、1点だけ申し上げますと、できるだけわかりやすいプロジェクトにしていこうよ、できるだけわかりやすい技術協力にしていこうよということを申し上げております。これはいろんな切り口があるわけですが、先ほど公使からちょっとお話があったのですが、日本のODAは何のためにあるのかという。やはり一言でこういうことなのですということが言えるような、なぜこのプロジェクトが採択されたのか、なぜこのプロジェクトにこういう、非

常に細かい話なのですが、なぜこのプロジェクトにこの機材が必要なのかに対してスパッと答えられる、いろんな切り口からわかりやすいものを取り入れていくという、そういうことを標榜しながらやっております。そういったことをぜひこの会議において議論されて、その結果が開催国でございますこのインドネシア事務所の私どもにもぜひフィードバックさせていただければ、今後のプロジェクト運営の私どもの大きな参考になるのではないかと期待しております。

それから、インドネシアは一部先進国になろうとって頑張っているほどいろんなものが進んでいる点がございます。しかし、まだ途上国である部分もたくさんございます。そういった意味で、いろんな御不便なりあるいは予期せぬハプニング等があらうかと思えます。私ども事務所としては、本部あるいは大使館と協力しながらあるいは御相談しながら、ぜひ本会議の運営等について成功裏に終了するように努力しておりますが、万が一そういった御不便がございましたらぜひ御容赦いただければと思っております。また今夕ご挨拶する機会があらうかと思えますので、私どもの歓迎の意をお伝えし、ご挨拶にかえたいと思えます。ありがとうございました。

4. 関係各省挨拶

【木田農林水産省技術総括審議官】 おはようございます。本日の会議はアジア太平洋で12ヵ国、45の農林水産業の協力プロジェクトにかかわるリーダーの皆さんがお集まりの会議ということでございまして、こういう貴重な機会に出席させていただきまして、まずはその点に関しましてお礼を申し上げたいと思えます。出席のリーダーの皆さん方、大変生活環境その他違う厳しい状況のもとで日夜大変御苦勞をいただいておりますことにつきまして、心よりお礼を申し上げたいと思えます。また、農林水産業の協力に関しましては、外務省はもとよりでございますけれども、国際協力事業団、それから関係各省、きょうは文部省からも御出席をいただいておりますけれども、各省の大変な協力をいただいておりますことにも、この場をかりてお礼を申し上げたいと思えます。

ことさら申し上げるまでもございせんが、1997年の年が明けましてこの20世紀という時代も残すところ4年を切ったわけございまして、次の21世紀の半ばには地球の人口も100億を越すとされておりまして、先ほど副総裁のお話にもありましたように、大変大きな人口活力というものがございまして、また一方でエネルギー多消費型の経済ということもありまして、その点から来る炭酸ガスの問題、これは地球環境にかかわる問題でありますけれども、そういう問題等、次の世紀には大変大きな課題を抱えておるわけではありますけれども、そういう中で21世紀の課題としては持続的な地球をどうやって維持していくかということだろうと思えます。

そういう中で、特に農林水産業につきましては、本来の農林水産業の持つ循環機能、本来循環的なものであるわけありますから、これをさらにそういう機能を高めるということが求められておるわけでありまして、世界的に見ても先ほど副総裁の話にありましたように去年のFAOの食糧サミットにおいてもああいう形で行動計画が採択をされておりますし、さらにこれを受けてAPECの場におきまして大阪での首脳宣言、これで食糧問題につきましては具体的な取り組みが開始をされたところでありまして、さらに、この中でも特に技術の分野につきましては専門家会合が正式なものとして位置づけをされましたし、技術協力についてもインドネシアを議長国とした検討が進められております。またさらに日米の間で包括的な問題について協議をしておりますコモン・アジェンダの中でも、地球的な食糧問題という課題が新たに取り上げられております。当初アメリカ側の主張は食

糧援助中心ということでありましたけれども、日本側からの強い主張で食糧生産について両国で協調していこうということで、例えばこのインドネシアで行われております馬鈴薯のプロジェクトもその中の1つに位置づけるということも決まっております。こういうことで国際的にいろいろ話が進んでおりまして、こういう中で我が国の技術協力につきましても、被援助国の食糧の安定供給、それから農林業からの生活安定ということもありますけれども、これからの大きな課題としては地球規模での環境問題というような多面的な貢献、こういうものがますます重要になってきております。

こういう多面的な需要に対応するためには、ますます国際協力事業団を初めとした協力関係が強化をされなければならないわけですが、先ほど服部公使からの話にもありましたように非常にODA自身には厳しい風が吹いておるといふ一面もありますし、財政面からの制約、御承知のように来年度予算につきましては財政再建の元年という位置づけがありまして大変厳しい緊縮型の予算ということになりまして、残念ながら農林関係の予算につきましても実質的に円安であるとか消費税の問題等を考えればほとんど横ばいという、残念ながらそういう厳しい状況になっております。このような状況は、我々としても精いっぱい努力をするつもりではおりますけれども、現在の国の財政事情からすればこういう厳しい状況はある程度続かざるを得ないのではないかと考えざるを得ないところであります。そういう状況のもとでは、当然のことでございますけれどもこれまで以上にこの協力事業について効率的かつ円滑な実施というものが求められてまいります。特に開発調査、個別の専門家派遣その他いろんな協力のスキーム、これらが相互に連携をとりながら総合的な効果を上げるということが重要となってまいります。さらに、先ほど副総裁のお話にもありましたように、南南協力というような側面からも大いに考えていかなければいけないということでありまして、リーダーの皆様方にはこれまで以上に大変な御苦勞をいただく場面も出てこようかと思っておりますが、その点に関しましてはこれまで以上に御努力をいただきますように改めてお願いをしたいと思います。

さらに、続きましてこのプロジェクト等の実施の状況について少しお話をさせていただきますと、例えばプロジェクトの実施につきましては、当然のことながら最も大事なことは人の問題でございます、専門家の養成・確保ということでもありますけれども、農林水産省といたしましてもこれまでも省内の専門知識を有する人材の計画的な派遣、それから人材の養成、これらに努めてきたところでございますが、先ほど申し上げたような状況を踏まえて都道府県、それから民間団体、これらの皆さんとも連携をさらに強めながら広い範囲で人材の派遣ができるように一層の努力をしていくつもりでございます。また、被援助国からの研修生の受け入れでございますけれども、これにつきましても体制的にも財政的にも非常に厳しい状況にありまして、一気に拡大をするというのはなかなか難しい状況にはございますが、非常に大事なことでございますので我々といたしましても可能な限りこの点の拡充に努力をいたしますが、いずれにしても派遣に当たっての適切な計画の作成と送り出し、これが研修のより効果的な実施に当たって不可欠のことでございますので、この点に関しましてもリーダーの皆さん方の御配慮をお願いしたいと考えておるものでございます。

それから、最後にプロジェクトの継続性の問題でございますけれども、御承知のようにプロジェクトの実施期間は限られておりますので、プロジェクトが終わったらそれでおしまいということになってはせっかくの皆さん方の努力が無になるというものでございますので、このプロジェクトがそれぞれ終了した後いかに円滑に相手の国に引き渡すと言いますか継続をさせるか。釈迦に説法でございますが、まさにこういう技術協力はあくまでも主体は現地側でございます、我々とすればできるだけのお手伝いをするということでございまして、プロジェクト終了後それぞれの被援助国が自力でもって立ち上がっていくということが基本でございますので、その点に

ついてプロジェクトの実施期間中当然お考えとは思いますが、これまで以上にその点を留意されてお進みをいただきたいと思うわけでございます。これに関連いたしまして、計画の変更等が必要な場合につきましては、いろんな機会を通じて我々の方にお話をさせていただければと思っております。

それから、せっかくの機会でございますので、農林水産をめぐる国内の事情について少しお話をしてみたいと思います。これはもう新聞もこちらで発行されておりますし、そうでない地域もあろうかと思いますが、いろんなところからの情報として御承知ではあろうかと思いますが、農林水産省として現在やっております取り組みの中で最も重要なものの1つが、農業基本法の見直しということでございます。実際の作業のスタートは一昨年からでございます、昨年の9月に荏開津東大名誉教授を座長とする研究会、これは学者の先生が中心でございますけれども、1年かけて昭和36年以來の農業基本法の歩みというものをレビューをしていただいて、その結果の報告ということで報告書をいただきました。これはあくまでも学者の先生方がレビューをされた結果ということでありまして、これからの議論の叩き台になるものであります。これらを受けて、省内には省技メンバーによる基本法の検討本部というものを設置しております、これが昨年の暮れの25日にこれからの基本法見直しの議論を進めるに当たっての主要な検討項目というものを整理したわけでございまして、こういう主要検討項目に沿ってこの4月からは総理府の方に検討のための新しい調査会的なものを設置して、これはもう農林水産業に限らず財界等各方面から御参加をいただきながら議論をして、一両年中に新しい基本法づくりに向けて作業を始めるとございまして、きょう参考資料として農業基本法の研究会の報告書の要旨と検討本部で設置をした主要研究検討課題について資料をお配りしておりますが、それをごらんいただくとわかりますように、これまでの基本法はまさに農業の経済的な側面中心でやってきておりましたけれども、この中には食糧の安全保障等に加えまして農村の多面的機能、公益的機能とも言っておりますけれども、地下水の保全であるとかそういうほかの産業にない農業特有のそういう機能といった新しい視点を盛り込んでおりますし、皆さん方が携わっておられます国際協力についても世界の安全保障に貢献する観点から国際協力のあり方、それから国際協力の一層の強化方策についても検討するというようにしております。そういう意味でも、いろんな機会を通じて皆さん方の御意見をいただければと思っております。

さらにいま一つ資料をつけておりますが、先ほど申し上げましたように次の21世紀まで4年を切る、こういう状況にありまして、現在進められておりますウルグアイ・ラウンド農業合意を受けた諸対策、これを着実にやっていくと同時に、もう次のWTOの新しい協議が目の前に来ておりますから、それらを目前にし、さらに足腰の強い21世紀の農業を確立することからすれば、ここで1つ技術としてしっかりしたものを打ち出さなければいけないと考えておまして、昨年7月に私のところで関係の技術系の部局を皆集めまして農業キーテクノロジーというものを打ち出しております。これは農業の10の分野におきまして今世紀のうちに確立をすべき実用技術の柱としてどういうものを取り上げるかということでありまして、これは国、県、民間は当然でありますけれども、農家の方にも入っていただく。しかも研究・行政・普及、これがこれまでどちらかといえばやや連携が十分ならざる点がありましたけれども、それらが一丸となって技術開発をやるということで進めております。これについても、今世紀中に何とかそれを仕上げなければいけないということで、まさに技術の存在が問われるという意味で我々精いっぱい取り組んでおるところでございます。

それから最後に、これも先ほどのご挨拶の中で皆さんお話がありましたように、安全確保の問題、それから健康上の問題、特に環境の違う場所で仕事をしておられる皆さん方につきましてはくれぐれも、そういう点注意はされておるとは思いますがさらに御注意をいただいて、不幸な事態の生じないようにお願いをしたいと思います。

本日の会議は大変貴重な機会でございますので、この機会に我々ふだんなかなかお聞かせいただけないような話も含めて十分御意見を承り、皆さん方の今後の御活動にとって一歩でも二歩でも前進につながるようなことをやるためにも十分お話を承りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

最後に、このように大変な会場を設営をされました国際協力事業団のジャカルタ事務所の皆さん方の御苦勞に大変感謝をいたしたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

【司会】 どうもありがとうございました。

続きまして、文部省専門教育課、演課長補佐からご挨拶をいただきたいと思えます。

【演文部省高等教育局専門教育課課長補佐】 おはようございます。ただいま御紹介をいただきました文部省の演でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと存じております。

本日お集まりの皆様方には、日ごろから各国、各プロジェクトにおける我が国の技術協力事業のまさに最前線で御苦勞、御努力をいただきながら御活躍されておまして、まずもって敬意を表する次第でございます。私ども文部省におきましては、従来から留学生交流事業を初めとしまして、開発途上国の開発援助、これを行うことができる人材の養成を行う教育研究組織の整備等を行っております、途上国の人づくりへの協力を進めているところでございます。平成9年度の一般会計予算案におきましては、特に配付資料はございませんが、先ほど来副総裁もおっしゃっておられましたが、ODA経費は大変厳しゅうございまして、政府全体として2.1%強ということでございますが、私ども文部省のODA予算につきましては3.9%増ということで措置をさせていただいているところでございます。

JICAが進められております技術協力事業に対しまして、文部省はこれまでも専門家の派遣や研修員の受け入れに対する協力ということで、国立大学を中心に進めさせていただいております。現在プロジェクト方式技術協力につきましては、私ども文部省では70件のプロジェクトに参画させていただいており、このうち農学関係分野では31件となっております。このような協力をさらに組織的、継続的に進めていくため、私どもでは工学、農学、医学、教育の各分野ごとに国立大学の教官の有識者によります協議会を設置いたしております。

農学分野につきましては、国立大学農学系学部長会議というのがございまして、まさに名称のとおり国立の農学系の学部長で構成する会議でございます。この会議の協力を得まして、JICAプロジェクトへの対応を協議するなど、協力体制の整備を図らせていただいております。また、一昨年12月に学術国際局長の私的懇談会を設置いたしまして、途上国に対します教育協力を効果的、効率的に推進できるよう、基本的な方向とか具体的方策等につきまして昨年6月に報告書を取りまとめしております。この報告書の提言を踏まえまして、今後国際協力が大学等教育関係機関におきまして果たすべき重要な役割であることにつきまして関係者の理解を深めようではないか。さらに、国立大学の先生、教官等が途上国に出やすい環境づくり、それから文部省と大学、地方自治体等関係機関の連携強化などを図ってまいりたいと考えております。

最後になりますが、皆様の御活躍によりましてプロジェクトが無事当初の目標を達成されますことをお祈り申し上げるとともに、リーダーの皆様方の御健康と任地におきます安全を心からお祈り申し上げまして、非常に簡単ではございますが挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

5. 全体会議

5-1 事業実施方針と平成8年度事業実績

5-2 平成9年度予算要求(政府原案)

5-3 農業分野の協力事業実施計画

【太田農業開発協力部長】 皆さんおはようございます。皆さんには、非常に厳しい環境のもとで顔の見える協力の第一線に立って御尽力賜わっておりますことに対しまして、まずもって御礼を申し上げたいと思います。

私の方で御説明したい件、3つの項目が全体会議スケジュールに入っております。見ていただくとおりのスケジュールのとおりですけれども、説明の方はそれぞれ関連も強いものですから、リーダーの皆さんから見た視点というところで3つのグループについてレジュメが用意してございますが、こんなお話をさせていただきたいと思っております。約1時間弱でお話をしたいと思います。

特に第1番目は、リーダーの皆さんに情報として御承知置きたいということの情報提供的な観点が強いです。それから2つ目は、プロジェクトを直接的に今取り巻いている環境というところで、かなりこれは皆さんの身に降りかかってくるといいますか直接関連が出てくるという意味で御理解をいただいております。3つ目は、プロジェクトの運営につきまして、私個人の私見も交えまして皆さんへのお願いなりあるいは問題提起ということでございますので、明日のそれぞれの分野別の討議でのテーマとも非常に関連しておりますので、そういった意味で反論も含めてそういった感じでお聞きいただければと思っております。

それでは、まず国際協力を取り巻く環境につきましては、先ほど来眞鍋副総裁あるいは服部公使、JICA事務所長それぞれのお話があったので、私の方からはおさらい的にトピック的なお話を少しさせていただきます。

1つ目の国際的な動向では、キーワードとしてはまずOECDのDAC開発援助委員会の21世紀に向けた新開発戦略というのがございまして、その関係の情報提供。それから先ほどもお話がありました世界の食糧サミットの方向を中心としてということで、あと木田技術総括審議官の方からもお話がありましたAPECの関係、あるいは日米コモン・アジェンダというところがキーワードかなと思っております。

OECDでの経済開発協力機構でございますけれども、これが去年の5月に21世紀に向けた新開発戦略というのを出してあります。これは上級会合ということだったのですが、これが正式に採択されましてリヨンのサミット、これにおいてもこの内容が合意されたということですが、これの意味合いといたしましては、戦後50年という協力のレビューを踏まえて、その一定の評価はあったとしながらも今後の世界的なパートナーシップでどういう目標に向かって進むかということを書いておるわけです。かなり日本のイニシアティブが援助疲れという中で強調されてきたものということで、外務省の方としてもこれを非常に推進していこうということで、JICAもその一翼を担ってという感じになっております。細かい説明は省きますけれども、2015年に向けて6つの到達目標ということを数字であらわそうということで、そういう意味ではかなりアンビシャスな意欲的な内容になっております。

まず絶対的貧困、これは1日1ドルといいますから大体370ドルぐらいに年間にしますとどうなるでしょうか、それ以下の人口が現在13億、あるいは11億とも言えますけれども、それぐらいの人口がいる。これをこの約20年間ぐらいの間、つまり2015年までの間に半減さそうというような、かなりアンビシャスな内容になっておる。ほかの問題としては母子保健の問題とか幾つかございますけれども、細かい説明は省きますけれども、いずれにしても農業にかかってくるのはこの部分だろう。後から林業の方でもお話があると思っておりますけれども、

もう一つは環境に対する大きなテーマも与えられておる、こういった中身でございます。これの特色といいますのは、先ほども言いました日本のいろんな経験を踏まえた部分がかかなり出ておりまして、ポイントといたしましては例えば途上国自身の開発戦略を支援していこうとか、あるいは民間部門の活性化も図りながらODAとの調和を図りながらやっていこうとか、あるいはよい統治、つまり戦争ばかりしているのでは困るわけですし、その国自体がグッド・ガバナンス、うまく治められて政府機構もしっかりしておるといふこと、あるいは民主主義、こういったものを非常に標榜しておるといふこと。それから、軍事支出の抑制ということも非常に条件としては大事だということがうたわれておるわけです。そういったものに、これはある意味では我が国政府としては以前から、例えばプロ技協ですとオーナーシップというようなことを言っておりますし、何ら今までの方向を変えるということではなくて、むしろそれが国際的にも認められたという認識をいただければいいのではないかと考えております。

世界食糧サミットの方も、先ほど米の御説明がございましたけれども、去年の11月に世界食糧安全保障のためのローマ宣言という形でうたわれておるわけですが、国際協力に少しかかわる部分を幾つかピックアップいたしますと、まずすべての人は十分な食糧を得る権利、飢餓から解放される基本的な権利、そして安全かつ栄養のある食糧を入手する権利、この3つの権利を持っているのだということが基本理念になっておりまして、ここでも2015年までに栄養不足の人口を半減させるといったことが目標として掲げられております。それから、農村地域の再活性化によって社会的安全を促進しよう。やはり社会の安定という役割もこの農林業に持たしている。それから、農村から都市への過剰な人口移動を是正するといった観点も触れられております。その開発のあり方は、持続可能な農林水産業及び農村開発が重要だということになっておるわけです。当然以前からうたわれております環境だとかWIDとか、そういった視点もこの中に十分盛り込まれておって、それらとも調和のとれた戦略になっておると、こういうことでございます。

以上、世界的な流れとしては先ほどもありましたようにAPECあるいは日米コモン・アジェンダ関係ありますが、さらに1つ我々としては頭の痛いのはペルーに代表されます衰えないテロリズムの台頭、動きというところかと思えます。

日本国内の動向につきましては、これも既に随分と皆さんの方からお話がありましたので、キーワードだけ少しお話ししておきますと、1つは行財政改革の問題でございます。ODA予算への影響は当然出てきております。いわゆるODAは聖域ではなくなったということがございます。それから、これに関連して行監、会検あたりから協力成果の重視、要するにインプットではなくてアウトプットだということがかかなり強調されてきております。それからJICAの組織機構についても、予算だけではなくてスクラップ・アンド・ビルドの原則がより強調されるようになっておる。それから省庁の再編の問題が進んでおりますけれども、特殊法人についても当然これも影響は避けられないという状況でございます。

2つ目が情報公開の動きというのが、当然これもかなり出てくるだろう。あらゆる場面で国民の目にさらされる状況になっておりますので、いろんな活動が透明性、公平性といったところのもので行われる必要が出てくるということかと思えます。ちなみにJICAの方では、プロジェクトの最終評価レポートは、これはもう公表資料になっております。ただ、国総研というところにあるものですからなかなか皆さんアクセスされる方は比較的少ないわけですが、去年、一昨年からですか、いわゆるその評価レポートのエッセンスみたいなことをさらにまとめて広報していこうということで、そういったものが出ています。まだ案件数は少ないのですが、そういうものがもう少し数をふやしてエッセンスをふやしていっていただくといい議論かありますので、そうす

るとやはりそういうものはより国民の目に触れやすい。そうなりますと、この原本は国総研の方にありますという当然アナウンスをするわけですから、最終評価レポートなんかがどういう中身なんだろうという関心がさらに高まる可能性があるということで、かなりプロジェクトの中身自体が問われるということになってくるかと思えます。

網紀肅正に関しては、細かい説明はこれもおいたしませんけれども、JICAも省庁にならって通達が出ております。これは、今のところJICAの職員向けということで皆さんのところに直接ということではございませんけれども、また事務所なんかからの連絡も受けながらこれに沿った対応をひとつお願いしたいと思えます。JICAの内部の議論としては、専門家の皆さんについても何らかの指針が必要ではないだろうかということをお話しをしております。

以上が国際的な動向あるいは国内の動向ということで、国際協力を取り巻く環境でございますが、決してこういう動きをもちろんだすべきところはただ、あるいはきちっとやるところはやるということなのですけれども、相手国に対する場合にこれを逆手にとるといったら変ですけども、うまく活用していくような姿勢も非常に重要だろう。といいますのは、私もいろんな各国の政府要人と会うときに、特にアメリカのUSAID当たりが相当規模縮小されて、予算的にも人員的にもされている状況なんか非常にインパクトとしてあると思うのですけれども、日本でも同じような傾向が可能性としてある。だから、いいプロジェクトづくりあるいは相手国の本当の主体性、そういったものがないところにはこれから予算はつきませんよというふうな、少し先方の考え方を真剣に取り組んでいただくための起爆剤といいますか、そういった使い方もある意味ではできるのではないかと感じをしております。

2番目の農林水産分野の現状と事業実施方針でございますけれども、現状のところでは、まず案件の状況でございますが、何と云っても案件数が増加しておるといのがございます。資料の4ページをちょっと開いていただきたいと思いますけれども、ファイルの資料です、プロジェクト方式技術協力の現状がずっと書いております。これはまだ完成編ではございませんけれども、3ページ以降につきましてはJICAの運営審議会というのがございまして、有識者からこのJICAのこの進め方についての御意見を賜わる、そういった審議会でございますけれども、これの農林関係の農林水産部会という中で提出しようと思っておるペーパーですけれども、この中に概要がずっと書いております。次の4ページには、8年度中に継続実施案件9件が終了ということですのですけれども、4件がフォローアップ期間に入りますので、実際に終わるのは5件だということになります。新規案件が18件ですから、こういう計算をしていくとだんだんと雪だるま式にふえてくるというのが皆さんも簡単に読み取っていただけるのではないかと考えております。

実際に走っている案件、10ページ以降の動向を少し皆さんと一緒に見ていきたいと思うのですけれども、我々としては増加と、数の問題もさることながら多様化、種類が非常にバラエティ豊かになっておるといようなこと、あるいはかなりやる上で難しいようなものが、高度化というものが出てきておる。技術的に高度というのがありますけれども、仕掛け上難しいというのも現実的にはあるのだろうと思っております。例えば多様化の一例を挙げますと、これはまだ事前調査段階ですので実施は平成9年度あるいは10年度ということになると思えますが、農開部関係では一番頭にあります中国末端農業技術者の技術普及サービスということで、普及を国レベルで取り組んでいこうというふうな、例えばそういうかなり規模の大きいそういった計画もございまして、林業関係では下から2番目のポリビアの荒廃地復旧、いわゆるエロージョンですね、土壌侵食に対して環境造林的にどういうように実施していくかというふうなことが中身として例えばございまして、あるいは次のページの11ペー

ジで見させていただきますと、かなり下の方になりますけれども、フィリピンに幾つかございまして、フィリピンの農村生活改善研修強化計画、平成8年度から始まった案件でございますけれども、いわゆる生活改善の初めてのプロジェクト、WIDという観点もかなり入ってございます。それからあと2つ下の農業モニタリングといった形で、やはり従来型でないものがかかなりふえてきておるといことが読み取れると思います。

それから高度化の方でキーワード的に申し上げますと、その上でマレーシアの方に未利用資源の資源化計画というのがございます。これは実はオイルパームの茎を試料にしていこう、加工して試料にしていこうというようなことで、ジルカス(JIRCAS)農林水産省の方の技術会議の昔の熱帯農業研究所、これが新たに機構改革されて国際的な研究協力の母体になっておるわけですが、そこが開発したものをJICAレベルで今度は実用化していこうというような、そういう申身でございまして。あるいは下から3番目タイのチェンマイ大学のバイオテクノロジーだとか、あるいは林業の方でも右の方のコラムの下から3行目のインドネシア熱帯降雨林の研究とかそんなことがかなり出てきておる。あるいは次のページでいきますと、これも分野といった方がいいのか高度化といった方がいいのかちょっとわかりませんが、ヴェトナムのメコンデルタの酸性硫酸塩土壌の造林技術だとか、あるいは水産でもマラウイの、その4行ぐらい下ですか、在来種の増養殖ということで、どこから品種を持ち込むのではなくて在来種をどう生かしていくかということ。そんな形で多様化、高度化というのが見てとれるかと思えます。当然これ以外に、別の切り口としては環境の保全であるとか貧困であるとか、貧困の軽減である、あるいは女性の開発、住民の参加をさらに拡大していくといった意識が必要だろうということです。いずれにしても、先般米からのご挨拶の中に反映されておりますように、農林水産分野の重要性ということ是不変だというように我々としては信じておるし、そのための努力を続けていかなければならないと考えています。

予算でございますが、19ページ以降に記述がございまして。これも資料を少し見ていただきたいと思えます。特に21ページの原案で先ほどから数字が幾つか言われておりますけれども、国際協力事業団の交付金でこの表の一番上のところ、1というところを見させていただきますと、予算額にして7、8、9年度の伸び率がそれぞれ4.1、4.7、2.2ということで、ことしは2.16というのが正式の2桁までの数字なのですが、これまでのさらに半分ぐらいに縮減されておる。副総裁の方からもお話がありましたけれども、しかもこれが消費税3から5%、この2%分がかなり国内の予算ではきいてきますし、それから国外的には円安、恐らく1割以上きいてくると思うのですが、1割というのは国外予算に対する1割ですけれども、そういった形で実質的には恐らく横ばい以下、減少だろうと思えます。

これを実は分析した資料がございまして、御説明を申し上げておきたいと思えますけれども、30ページをちょっと見ていただきたいと思えます。ちょっとショッキングな数字で後から質問が随分出るのではないかと少し恐れてもおりますけれども、プロジェクトの数がその前の29ページを見させていただきますと、少し平成4、5、6年ぐらいは横ばい的な感じだったのでありますが、こここのところに来てまた10件近くずつ毎年伸びてきておるとい状況がございまして。平成4年度の1プロジェクト当たりの予算を見させていただきますと、1億1,800万ということでかなり低くなってありますが、このときの3年から4年のプロジェクト件数の増加が19件ということでボンと上がっております。要するにパイはそう大きく変わらない中で分母が大きくなると分子が小さくなる。分子といいますが、割り算すると小さくなるということでございまして、それをまさに反映しているわけです。当然専門家の派遣経費であるとか調査団派遣経費は必要といいますが当然増といいますがそういうものがございまして、結局的に現地業務費、機材供与費に相当のしわ寄せが来ってしまうということです。もちろん専

門家派遣も長期、短期、それぞれあってこれを効率的にやっていかなければなりませんので、こういう観点を御理解いただいた上でどのように予算をうまく使っていかうかというところを、また明後日以降の個別の議論の中でもぜひお願いしたいと思っております。

新しいこれ以外の芽としては、24ページ、これも副総裁の方から話がありましたけれども、広域の技術協力推進費といった、そういう努力もしております。細かい説明は、これも後ほど皆さんこの中で見ていただきたいと思いますが、要するに効果を周りの国にも波及させていこうということで、26ページのこれはカリブ海の水産の域内協力のイメージでございますけれども、これを見ていただくと少しイメージがわくのかな。この域内国、現在トリニダード・トバゴに対しては、これは国土面積が大体5,127平方キロで人口が125万ですから、日本で言えば県ぐらいの感じだと思います。それぞれ上の方にある域内国1、2、3とございますセントルシア、グレナダ、セントビンセントについては、これは面積、人口を見ていただきますと日本の市や町の大体規模かなということで、それぞれにワンセットのプロ技をやるというのは非常に非効率でもございますし、むしろ共通的な課題、地域が一緒であればそういうこともあるだろうということで、これをうまく転がしていくための専門家の派遣であるとか機材の供与という、そういう仕掛なわけです。我々としては、もちろん各国はそれぞれワンセットずつプロジェクトが欲しいという気持ちが当然あるわけですが、リソースの方の限界もございますので、こういったことも含めた努力をしていかなければいけないというように考えております。そういった意味で、例えば今回の個別議論の中であるいはいろんな懇親会の場で、こんなことを考えておるのだけでもどうだろうといったところで、いいアイデアがございましたらぜひ皆さんの方からいただいて、それを次年度の予算要求にも生かしていきたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願ひしますとともに、このできた予算についてももうまい使い方、もちろん要綱等を整備しなければいけませんけれども、皆さんの方からも御意見を聞かせていただければと思っております。

それから、プロジェクト方式技術協力とは直結いたしませんけれども、少し情報といたしまして27ページにJICAの農林3部の組織変更ということが少し書いてございます。皆さん御存じかと思っておりますけれども、JICAでは非常に低利の融資を日本の民間企業に試験的事業に関して提供して、それを途上国にある現地法人、これに転貸、また貸しですね、それをしていくという協力のスキームがございます。開発協力と言っておりますけれども、これを今までは私どもの方の農業投融资課と林業水産開発協力部の林業技術協力投融资課の一部ということで実施してきておりましたけれども、今後の案件の発掘あるいは円滑な実施ということのために、これを統合して農林水産開発調査部の方に統合しようという、そういう中身でございます。後ほど少しお話すつもりですけれども、こういった他のスキームの連携ということもこれから考えていかなければいけない。つまり、ODAだけではなくてやはり民間活力もうまく使うことによって、例えばこのインドネシアの例で言いますと、インドネシアも結構高いところ、高地がございますので、そこで沖縄の農協が菊のほぎ、菊を日本で随分消費が多いわけですが、その苗木といますか、それをつくるようなことを、人件費も非常に安い、気象条件も比較的対応できるというようなことで、そういう技術が実はあるわけです。そういった意味で、これもある意味では技術協力と読める部分、資金協力と読める部分両方ございまして、そういったプロジェクトも始まっております。そんな意味で、例えばバイテクとの連携とかいろんなことも可能性としては出てくるのではないかと考えております。

次に、このレジュメの方の事業実施方針というところでございますけれども、31ページから37ページが農林水産業分野全体とプロ技協に関する部分でございます。それから開発調査につきましては、また別途農業調査

部の方の農林水産業調査関係の土屋部長の方から御説明があると思いますので、私の方からはその41ページ、さらに飛びまして42、43、あるいは44といったところの、これを個別に御説明する時間もございませんので、皆さんに読んでいただくとして、そのポイントだけお話をしたいと考えております。これも先ほど申しました運営審議会の一応現行段階のものでございますけれども、我々としてこういう方向で課題をとらえ、あるいはどう進めていこうかというところでございますので、プロ技の方の32ページ以降のタイトルだけちょっと御紹介いたしますと、プロジェクトの増加、協力の内容の多様化、高度化、先ほども言いましたようなそういう現状に的確に対応していかなければいけないということで、特にプロジェクトの形成なりそういったところで非常に重要な対応、きちとした対応をしていかなければいけないようなことをア、イ、ウ、エ、オという形で、イ、ウ、エ、オのところを書いております。

それから、34ページにはプロジェクトの円滑な運営管理ということで、これは次の3つ目の大きなテーマとも関連いたしますので、そちらの方で御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、いずれにしましてもこれが大きなテーマになっております。

それから36ページの方では協力効果の評価、プロジェクトの持続的発展のための協力ということで、これもア、イといった項目で書いております。さらには専門家リクルートの裾野の拡充ということで、(4)の中で議論がなされております。

それからもう一つ、先ほどの41ページ以降の関係事業、関係機関相互間の連携のところでは、各種スキームを連携していかななくてはいけないということで、これも後からこちらに派遣されている個別専門家の方からお話があると聞いておりますけれども、インドネシアのアンブレラ方式みたいな形で、要するにいろんなスキームを駆使して大きなゴールに向かって進んでいくという視点が非常に重要だということですし、もう少し小さなレベルとしては、例えば農業と林業と同じ地域で例えば事業をやっている場合にどう連携していくかみたいなことも、これはリーダーの皆さん方には直接お考えといいますかアイデアをいろいろ考えていただきたいと考えています。あるいは別途、医療と例えばウォーカー・ボーン・ディーズと言いまして水に関連する病気なんかがございます。そういった場合はそういう農業開発、水を使う灌漑関係の農業開発と医療関係をどうマッチングさせていくかということも我々としては常に考えていかななくてはいかんところだろう、もちろんこれは一例でございます。

それから、開発調査をやったその結果が、比較的開発調査というのはその国の計画づくりですので、円借款とかいう形が昔は伝統的にあったわけですがけれども、何もそういう形ばかりじゃなくて無償資金協力とプロ技をうまく組み合わせれば別の意味での効果が出るかもわからないといったことで、そういったものをうまく連携させていくことも非常に重要だろうということでございます。それから、個別専門家の皆さんも相当各国に派遣されております。ぜひリーダーの皆さんと情報交換等をやっていただいて、例えばある国ではどうしても我々の投入の限度がありますので、研究のところ集中せざるを得ない。だけれども、できたらトリプルダウンといいますか、そこから出てきた成果を少しでも早目に普及の方につなげていった方がいい。たまたまその省には普及関係の専門家がおられたといったところに、やはりプロジェクトと個別だけれども何か関連をつけていくような、そういう流れをつくり出すとかいった意味でのことがございますし、あるいはアドバイザー型の専門家でしたら、逆にそのプロジェクトのサステナビリティという意味で、リーダーがもちろん中心になってそのところは御尽力を賜わるわけですがけれども、応援団として例えば予算の面、人材の面、あなたもこういうところをきちっとしないとなかなか日本からのこれから協力も得られなくなるよというようなことも一緒になって言っていた

だくようなことも必要なのかな。それから協力隊とも、ネパールの社会林業等では既にもう一緒に仕事していただいておりますし、これからそういうものもふえてくると思いますけれども、例えば技術の成果を波及する1つの手段としてそういう連携を考えるということも当然考えられると思います。

それから43ページに無償資金の話が一番頭に出てきておりますけれども、実はここらあたりは私たち非常に頭を悩ましておりまして、無償との連携の割合が年々低下してきております。これは皆さんに直接というよりも、むしろプロジェクトを形成するときの問題ですので、その立場での心配だったりするわけですが、昔は無償資金で箱物をつくってその中にプロ技として技術協力をやって、仏をつくって魂を入れるというのがございまして、それもとりあえず箱物をつくってほしいというのがあって技術協力というのがありますし、そうではなくて最初から戦略的に両方一緒の要請が来るといった場合もございます。そういうものも当然1つあるわけですが、我々としては逆に裏返すような発想も場合によっては必要なのではないだろうか。つまり技術協力をきちっとして、これがうまくいけばその技術を波及させるためのいろんな道具立ては、人は育成されるわけですから道具立てについては応援しますよといったような視点も含めて、そういった意味で何となく昔の流れですと無償はとりあえず先に先行して後技術協力が始まるというようなことが多いのですが、もう少しダイナミックな発想が必要なのだろうという意味で、ここらあたりはむしろリーダーの皆さんからいろんな発想を承りたいというような感じがしております。

それからほかの機関との連携ということも、これは日本国内の例えばOECDだとかそういったこともありますし、先ほど言いましたジルカスとの連携プロジェクトも既に出てきておりますけれども、国内だけにとどまらず国際的な例えばFAOであるとかITTO、林業関係の国際機関、そういったものもございます。今回資料を見ていただきましたら、インドネシアの森林火災の予防関係ではそういったドナーとの連携もされておられるということが進んできておりますので、そういったものをできるだけこれから取り組んでいただきたいと思っておりますし、そういったものをまた声高にこういうふうに連携しているという実態をお知らせいただきたいという感じがしております。

それでは、3つ目のよりよいプロジェクト運営に向けてということに入りたいと思っておりますけれども、まず望ましいプロジェクトと書いておりますのは、実は私たちプロジェクトのR/Dを実施する前に、JICAの中で理事会説明というのを行います。そのポイントは、プロジェクトの中身、先ほど諏訪所長の方からわかりやすいプロジェクトとおっしゃいましたが、そういうことでそういう説明をするのとあわせて、やはりその国にとってどういう意義があるのか、日本にとってどういう意義があるのかといったところを御説明申し上げて質疑応答ということになるわけですが、まさに理事会で議論していることなんかかなりここに反映されていると思います。いわゆる国民の一般的な視線といいますか、視点といいますか、それを反映したプロジェクトでないと、なかなかこれから実施していくのは難しくなるだろう。これは決してリーダーの皆さんにという観点ももちろんあるのですが、それを踏まえて相手国政府の方にいろんな機会を通じてお話をいただきたいという思いでお話ししたいと思います。4点ございます。

まず、これはもうある意味では当たり前なのですが、協力の活動が計画的に実施されるということ。非常に単純な言い方なのですが、これは1つは5年間ということでプロジェクトを仕組んでおりますが、先ほど言いましたプロジェクトが5年で終わらずにフォローアップということがまた2、3年ということがかなり多くなっています。我々としては、目標自体も余り高くしないで5年間で終わることにして、もしも次やるならもう一度そこで仕切り直しをするということが基本的に必要なだろう。だから技術開発をここはやります。

開発したものを次の段階で普及しますと。例えばそういう連携もありますし、何かそういう段階的な開発目標設定ということも非常に重要だろうということです。このときには、当然5年間で何ができるかということ、どうおさめるかということですから、R/Dはもちろんあるわけですが、特にこれからまたスタートをして間もないプロジェクトの場合ですと、まさに計画打ち合わせというところがその中身をもう少し詰める段階なのだろう、あるいは中間エバの段階で、場合によってはちょっと到達できそうな目標でなっておればそれを手直しするという勇気も場合によっては必要だろう。やはり先ほどの会計検査ではないですが、成果重視となりますと目標が達成されていないというのはいろんな事情があるにしても望ましくない事態ですので、みずから相手国との関係で、場合によっては途中で修正するという勇気も必要だと思います。リーダーの皆さん方には、相手国のオーナーシップの引き出しと、それから計画そのものの進行管理、それから効率性といったところが皆さん常に念頭に置いて進めていただきたい要望事項でございます。

2つ目が、これも先般来から皆さんお話しされておりますけれども、協力終了後自立発展するという、これは当たり前なのですが、私も相手国政府といつも話するときに、ともかく5年後が勝負です。5年間はもちろん実際の勝負なのですが、これは日本人がいますから、皆さん方でやっていただく5年後が勝負という頭でやってほしい。だから、これは当然、スタート時点はかなりもたもたするかわかりませんが、少なくとも中間時点を過ぎれば、折り返し点を過ぎれば実施中からの体制づくり、あるいは予算の面、カウンターパートの面、こういった面についてやはり相手国の自助努力を求めていくということで、端的な例を申し上げますと、私たちよく行くとカウンターパート予算がついていない、困ったものだ、何とかしてくれと言いますと、あるいはそういうことがあるので、いろんな各国で我々そういう例があるので、例えば事前調査でこのプロジェクトはそういうことがあってもらったら困ると言いますと、向こうの為政者は「大丈夫だ、5年間はちゃんと予算を取る」と言ってくれるのです。こう言われると私いつも常に返す刀で、「いや、5年間は要らないのだ。5年間だけなら要らない。むしろ特別予算ではなくて、通常予算を少しでもいいからつけてくれ」。だから皆さんの活動をやっているときはかなり活動が活性化すると思いますが、それが少なくともゼロにならない、私は3分の1でも場合によってはいいと思っているのですが、やはり彼らがそれを続けていける、そういった気持ちがどれだけあるかということが非常に重要だと思いますので、そういったところでの先方への言い込みといいますか、ぜひひとつお願いしたいと思います。当然自立発展するためには、カウンターパートの養成の方針だとか、どういう登用をしていくか、今後の将来性といいますか、そういったところにも場合によっては配慮していかなければいけないという難しい状況があると思います。

3つ目が、国全体への波及が大きいプロジェクトはやはりいいプロジェクトだろう。特にこれは2つございます。例えば研究プロジェクトの場合と、ある地域に特定の地域で技術協力をするケースでございます。これも私いつも言っておりますのは、例えばNGOとODAの違いは何かと言ったときに、この波及性の問題だろうと思うのです。例えばある地域の暮らしがよくなるというのは、確かに目に見えるしやっても楽しいわけですが、それで終わってはむしろその地域あたりの投入単価といいますか、それから言うと非常に単価をかけておることに場合によっては見方を変えればそういうことになる可能性があるということで、例えばある特定のプロジェクトをやっているけれども、そのときに周りから例えば地方公務員のひと、来て自分のところでそれではそれをどう展開するのだからみたいなことを常に啓発する。それはプロジェクトがやるということではなくて、相手国の政府のさらに上層機関にそういうことを言い込んでそういう意識を持っていく。レプリカブルという言葉があるのでありますが、同じようなことが技術そのものということではなくて手法がほかにも移転できる、そういう

ったものにしていくという必要が効果として非常に大きい。これは別に次の展開がJICAがやらなくてはいけないという意味ではなくて、それは国連でも何でもそれはいいわけです。世銀でも何でもいいわけですが、逆に言うとそういう視点が非常に重要だろう。それから技術開発の場合ですと、開発された技術が本当に末端まできちっと浸透して使ってもらえるものかということが非常に重要だと思います。この場合は、場合によっては日本の次のフェーズの協力として、見込みが非常にあるということであれば次のフェーズとしてやる可能性も十分あるのだろうという感じがしています。先ほどお話ししましたように、当然こういう波及のことを考える場合にはそのプロジェクトの中だけで考えるというわけにまいませんので、他のスキームとの連携、それから常に次の展開方向、技術ができてきた、これをどう使ってもらおうかというところの戦略について、これはリーダーが考えていただくということではなくて、相手国が本当に真剣に考える場、そういう意見交換の機会、そういったものをぜひつくっていただいて、その中で100点とは言わなくても60点ぐらいの目標と一緒に戦略を考えていくような場面が必要なのではないだろうかという感じがします。

4つ目は、日本が協力しているその効果がよく知られる。人口に膾炙すると言いますか、これはやはり知られていないプロジェクトというのは幾ら下を向いて一生懸命やってもなかなか国民へのアピール、あるいはその当該国への例えば協力を全部受け入れをしている例えばインドネシアだとパペナスというのがございますけれども、そういうところへのアピールも非常に弱いのだろう。そういう意味で、我々としてはプロジェクトをきちっとやるというまず最初の守りといったら変ですけども、そういうことだけではなくてそういう攻めていく、そういう姿勢も場合によっては必要なだろう。もちろんこれはPRということですし、あるいは逆にニーズにどう合致しているかということを中心に置いておく。恐らくR/D、TSIというのはそれでもまだ大きなフレームでしょうから、その中でどれを優先するか、どの成果を本当に外に打っていくかといった視点が非常に大事なのだろうと思います。別途国内向けには、例えば貧困であるとか環境であるとか、先ほど言いましたWID、住民参加、そういった切り口からのアピールも非常に必要なだろうなという感じがしております。

望ましいプロジェクト、4つ。協力活動が予定どおり計画的に実施されるということ。協力終了後に本当に自立発展してくれるプロジェクトであること。国全体への波及が大きい。効果がよく知られるというところ。この4つを申し上げました。皆さんにおかれましてはここら辺のことを、日本ではこんな話になっているのだ、今これから予算をつけるについても非常に厳しい議論がされているのだということを、先方のカウンターパート機関の上層部ともぜひ議論をしていただきたいと思います。そういう流れの中で今回の、実は明日皆さん御議論いただくテーマが選ばれているというように考えていただきたい。そういう意味で、この2番目の広報の重視、それからプロジェクト運営上の留意点、これがまさにそういうことでございます。

議論いただくテーマですので、私が広報についてさらに細かく説明するつもりはございません。2点だけ申し上げたいと思います。広報については、その目的、それから対象、だれにどういう目的でやるのか。手法、どういう方法でやるのか。その効果はどれぐらいあるのか。要するに投資効果的な観点もあると思います。やはり予算を使う、あるいは身体を使ってエネルギーを使うからには効果ということも非常に重要だということで、それをやはり明確化、最初によく計画することが必要だろうと思います。あわせて計画したことのきちっとモニター、本当にその効果があったのかどうかということも検証していく必要があるだろう。

それから、広報といいますがと一般になかなかプロジェクトの成果が出ていないのということで、初期の段階のプロジェクトの場合は少し尻込みをされるケースがあるわけです。ただこれは、日本がこういうことをやっているということ自体をまず広報することから、ある意味では自分を縛るといいますか責任をとらなければいけな

い厳しさもあるわけですが、いろいろな機会を通じてこういうことに関与し出したということを知らせるような努力がまず必要なのだろう。そういった意味で、地域住民を巻き込む形のプロジェクトの場合はそういうようなのが比較的やりやすいわけですが、研究プロジェクトの場合も、どっかで研究プロジェクトをやっているということが、その住民にすら知られていない。いや、あれは何か日本人がうろうろしているなどという、そういうことではやはり困るわけですし、例えば地方自治体へのアピールだとか、いろいろな機会を通じてそういう陣より始めよといいますが、そういうところもぜひお願いしたいと思っています。

プロジェクト運営上の留意点でございます。これも先ほども冒頭申しましたように、皆さんのこれからの議論の素材という意味でございますので、トピック的な話をしたいと思えます。リーダーの役割につきましては、眞鍋副総裁の方から冒頭お話がありましたように、専門性を持ったジェネラル・マネージャーということが定義としては正しいのと思う。私どもとしては、プロジェクトを包括的に一番把握されているキーパーソンだということに理解しております。そういった意味で、事務所、本部とも一体となつていいプロジェクトをぜひつくり上げていきたいということでございます。そういった観点から、6点ばかり問題提起といいますが話をさせていただきます。

やはりプロジェクトの内外の現状把握を常に定常的に日常的にいただいて、的確な情報を本部の方にもあるいは事務所の方にもお伝えいただきたいという思いです。あるいは自分のプロジェクトの内部でも、それを共有するということが必要だろう。外の話としては、例えば政策の変化があると思えます。地方分権、あるいはプライベート化（民営化）、例えばそういう動きがどこの国でもかなり進んでおりますし、あるいは他のドナーの動き、これについてもございます。当然情報交換、連携の可能性といったことも含めてそういったものをアンテナを高くして把握いただきたいと思えますし、内部的には逆にそれぞれの専門家の分野の進捗状況ということがありますが、私、派遣専門家の皆さんに、本部で事前のブリーフがございませうけれども、そのときにいつも申し上げておるのは、やはり最後はプロジェクト全体としての成果が問われるので個別の専門家それぞれの意見だけでは幾らいい成果をおさめても使われない可能性が十分あるというところで、やはりチームとしての方向、あるいはチームとしての全体の進捗状況というのが非常に重要なのだろう。だからどこか遅れているところがないのかどうか、あるいはコーディネーションが十分うまくいっていないところがないのかどうか。こういったことを、チーム内のコミュニケーションの重要性とあわせてぜひふだんからお願いしたいということです。だから四半期報告ということでお願いしておりますけれども、四半期というのはあくまでも義務的というかそういう形であつて、実はその間に常に、毎週の頭でもあるいは1月に一遍でもレビューをするような体制をひとつぜひお願いしたいと思っています。これは相手との関係でも同じだと思います。

それから2つ目が対応方針の取りまとめと実行ということですが、今言いましたそういう現状把握をした上で、当然何かの問題点が出てくるわけですから、それを的確に対応いただきたい。これはみずから指示をするという場面もございませうけれども、特に相手国政府との関係がかなり大きくなると思えます。ぜひ類似の調査団をうまく活用いただいて、皆さんから言いにくいところは調査団から申し入れるとか、あるいはそこで大きな議論の場をつくるとかということで、相手国の主体性を引き出していただきたいと思えますし、場合によっては専門家の移動、短期専門家が来られたりという機会だったりとかいろいろな機会をきっかけにそういう場づくりもできるのではないかと思います。

それから、ついつい相手側と言ったときにカウンターパート機関だけを相手にする傾向といいますが、その方が顔見知りですから、やはりカウンターパート機関を通じて場合によっては大蔵省なんかの相手国のカウンター

パート以外の本当に予算を引いているとか人の関係で関連が非常に強いとかいったところも巻き込んでいくようなことを常に心がけていただきたいと思います。そういった意味で、その対応についての指令塔といった形で、必要に応じて本部の方にも御指示なり御連絡いただければと思います。

それから、3つ目がPCM、PDMというのが皆さんお聞きだと思います。既につくられておるところ、あるいはPCMで例えば参加型のそういう計画づくり、あるいは途中での議論にお使いいただいていると思います。見方によっては形骸化する可能性も十分あるわけですが、私は相手国を巻き込む1つの手段と考える、あるいは相手国も含めた専門家も含めた関係者の共通認識を持つ1つの手段となり得るというものとして非常に有効だと思っています。やはりそれをよく咀嚼いただいて、うまく使っていただければ。ただし、PCMのPDMと言われるプロジェクトのフレームをつくるものの中に、外部条件というのがついておるのです。要するにこの条件が先方政府といいますか、相手国の状況で満たされれば次になる。これは言葉が非常に不適切かも知れませんが、なかなかこれが免罪符になってこない状況というのが例えば日本国内の状況としてはあるわけです。相手国がこうだからできないということをやなかなか許してもらえない。そういった意味でも、先ほどの対応方針を踏まえた上でやっていかなければいけないと思いますし、逆に相手国にそういうことを理解してもらう上でも、そこにやはり立ち入らないのではなくてむしろやはり厳しい議論をしていくような場面をぜひ設定いただきたい。その上でということはもちろんあると思いますけれども、そういう御努力をぜひお願いしたいと思います。

それから、たまたまこの前評価に私行ったときに、PDMは一応それなりにはつくられているのですが、調整員の方なんかを考えられたものだったりするので、ぜひもう終わりがけのプロジェクトについては評価というのが間もなくあると思いますけれども、終了時の評価までにPDMを一度つくっていただく、これは皆さんの議論あるいは相手国を巻き込むような形で、もう一度レビューをする機会としてそういうものを使っていただければいかがかという感じがしております。

次に、各種連携の可能性をぜひ模索いただきたいということは、もう何遍も言いましたので細かい説明は申し上げませんが、当初計画にあるなしにかかわらず常にそういう必要性を各プロジェクトで御議論いただきたいと思っておりますし、必要な情報についてJICA事務所、大使館、本部ともよくコミュニケーションいただければという感じがしております。

これに関連して、これはちょっと強調しておきたいと思いましたが、ローカルコストの関係で2KRの見返り資金というのを皆さんお聞きになっていると思います。細かいここで説明はもういたしませんので、後ほどまた皆さんの方で必要があれば情報提供依頼をいただきましたら私どもの方から差し上げたいと思っておりますけれども、実は先般本部でも職員中心にそういう議論をしております。やはり特定の国、必ずしも全部の国でこれを積み立てているわけではございませんけれども、2KRといいますのは第2ケネディ・ラウンド、いわゆる食糧増産援助ということで肥料、農薬、機械、こういったものを相手国に供与するわけですが、それをその国内で販売した販売金額をその国の口座に特別のファンドとして積み立てる。それを将来的にその国の開発のために役立つ。もともとは農業だけにフィードバックする話が今はほかのものにも使えるという、そういうルールになっております。その国の申請を受けて日本の方で、外務省ですけれども、オーソライズをすればそれが使えるということですが、このときのネックは、むしろそういう日本側のオーソライズの場面ではなくて、相手国がその場合大蔵省に入ってしまうケースが結構あるわけですね。そうすると彼らは一度入ったお金をなかなか引き出すことについては権限意識といいますか、必ずしも農業省がそれを管理していない可能性がありますので、そ

ういった意味でやはり相手国政府内の意思決定、これをうまく引き出すようなことをJICA事務所、あるいは大使館と連携いただくような御努力が必要なのだろうという感じがしております。ちょっと最近のトピックでするので、これは情報提供を兼ねてお願いをしておきたいと思います。

それから最後でございますけれども、カウンターパートの参加意識の啓発ということを先ほども申しましたけれども、これが結構サステナビリティのためには重要なだろう、あるいはカウンターパートの定着のために重要だろうというように考えております。やはり日本で研修をする、あるいは技術交換でカウンターパートを連れていくときに、何のために行くのかという議論、あるいは日本での研修のプログラム、これについてカウンターパートのニーズあるいはプロジェクトのニーズをよくくんでいただいて、何の目的という目的意識、計画性をきちっと持たせていただきたいということと、あわせて成果をやはりその国で行ってどうだったのかということをやったりしていかなければいけないのだろうという感じがします。もちろん、この派遣事業部の方でもそういう視点で最近いろんな取り組みが始められておりますけれども、特にプロジェクトの場合は日本人専門家の皆さんのカウンターパートとしてその場所にいるわけですから、そういうことをきちっと御指導いただく、あるいは問題を一緒に考えていく、そしてその成果についても、こんなことでは次のカウンターパート出せないよぐらいの話をやはりするような姿勢も必要なだろう。それから、文部省の方からも来られておりますけれども、例えば日本での学位取得だとか、あるいはその当該国での学科誌、いろんなものへの発表の機会だとか、そういったことにも1つのインセンティブとしてはあるのだろうと思います。

それから、これもぜひ取り組んでいただきたいなと思っておりますのは、専門家の皆さんも忙しいわけですが、カウンターパートの方であるプロジェクトで年報をつくっているのです。年報といいますのは、彼ら自身が自分は今年間で、レビューですね、一種の、1年間の仕事のレビューをして、その時点で問題意識を皆さんで共有できる、あるいは1つのパンフレットになるという意味で、そういうものをつくっております。余り専門家の方は指導をしないで、そのレビューの質によってそのカウンターパートの技術移転の成果がある意味でわかる、あるいはプレゼンテーション能力がわかるということが1つ大きなメリットとしてあるのと、そういうものが逆に相手国政府の中に配布されることによってカウンターパートの評価にもつながっていくということがあろうし、プロジェクトの広報にもなっていくということがあると思います。そういった意味で、それを5冊積み上げれば相手国政府としてのプロジェクトの歴史にもなるわけですし、何かそういうことを、これはあえて私カウンターパートにと言ったのは、あるいは手を余りかさずにと言ったのは、専門家の方の労を少なくして何か効果をうまく引き出すような手段として何かそういうものも1つ考えていただくことも必要なかなという感じがして、若干そういう話をしましたら取り組んでおられるところも最近出てきておりますので、情報提供をお願いをしたいと思っております。

最後の安全・健康管理ですが、安全については昨年も申し上げましたけれども、特にハード面ではJICAの予算でいろんな対応ができるようになっております。ただソフトという意味で言えば、特に新しい専門家が着任される、あるいは短期専門家が来られたときはもうその日からこの対応をしなくてははいけないわけです。したがって、やはりプロジェクトレベルでその状況に応じたわかりやすいマニュアルといいますか行動指針、そういったものをぜひ持っていて、一般論ではなくてそのプロジェクトに特有の情報提供を着いたその日にぜひお願いして、あるいは皆さんもそれをレビューを常にやっていく、あるいは確認をしていくということを心がけていただきたいと思っております。

実は先ほども安全というか健康の方になるのかもわかりませんが、交通事故、ネパールの方は実は交通

事故でお亡くなりになったわけですが、これにつきましても専門家の皆さん、あるいは運転手の体調、あるいは運転する時間、こういったことも十分考慮した上で運行計画といえますか行動計画、そういったことをお考えいただきたいと思っております。健康面では基本的に自己管理ということですが、チェックの機会もこれはきちっと与えられておりますので、そういったものが出た場合には嫌がらずといえますか必要な対応をぜひお願いしたいと思います。それから精神面での健康というのも非常に重要でして、そういった意味ではチーム内の輪が保たれるというのが何よりの薬かと思っておりますので、ここらあたりではリーダーのリーダーシップを期待したいと思います。

ちょうど時間になりましたので、最後にリーダーと言うよりも専門家の皆さんへお伝えいただきたいこと、2点お願いしたいと思います。先ほど来から綱紀肅正の話をしておりますけれども、その場所でやはり日本をそれぞれが代表されておられるのだという自覚での行動をひとつお願いしたいということでございます。それから、最後にちょっと説明することとしてはつまらないかも知りませんが、実はパスポートの発給なんかダブルで行われるケースが最近散見されます。既に持っているのにまた請求をしたケース、あるいは実はもう効果がなくなっている、失効しているのにそれでその国に入ってしまったというケースが非常にマジックみたいな話が出ている、自覚ということからしますとまず個人ベースでのそういうチェック、それからリーダー、調整員一緒になったそういうチェック、そういったこともあわせて、もちろん本部でもチェック体制を強化しようということを言っておりますけれども、皆さんの御尽力をお願いしたいと思います。

以上長々申し上げましたけれども、ひとつプロジェクトのリーダーの皆さん方におかれましてはそれぞれのプロジェクトの様子はそれぞれ違うと思います。だから、こういういろんな考え方を適用できるところ、できないところ取捨選択いただきまして、効率的、効果的なプロジェクト推進に御尽力賜わりたいということをお願い申し上げます。私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

5-4 林業水産分野の協力事業実施計画

【司会】 では引き続きまして、林業水産分野における事業実施計画ということで説明いたします。

お手元に配ってございます1枚紙の資料、レジュメでございますけれども、かなりの部分がもう午前中眞鍋副総裁初め皆様方が述べられていることと重複するのだらうと思います。なるべく同じようなことを言わないように努力してやってみたいと思います。

まず、林業水産にかかる基本的な考えということですが、御存じのようにこの地球に占める例えば林業水産の割合、これは面積でございますけれども、海水域というのは地球の約7割を占めている。3割の陸地の中でもそのうち2割が森林を占めているという現状がございます。したがって、すなわち森林と海水域というのは地球環境の保全という面から大変重要なファクターを持っているということが1つ挙げられるだらうと思います。あわせてこのような広大な地域、これはすべてではございませんけれども、そういったところに住む住民の生活の場ということで、これを守っていくという意味で林業水産の必要性というのは十分理解されるのかなという考えであります。

これまで一般的な技術協力をやる上においては、林業分野、水産分野それぞれ3分野ぐらいに大きく分けて協力の分野を考えておりました。すなわち林業分野でありますと環境造林であるとか社会林業、産業造林、天然林の経営管理というようなことで考えておりました。水産につきましては、水産資源の環境保全、それと増養殖、

それと漁業訓練、あとは水産物の品質管理と大きく分けてやってまいりましたけれども、林業関係でいきますと、社会林業、それと環境造林、こういった案件の比率が徐々にありますけれども年々ふえてきているという傾向にございます。水産分野につきましては、養殖の分野が非常に約半数ぐらいを占めているということで大きいのですが、近年は資源保護という観点から資源分析であるとかそういった案件が若干伸びつつあるというのが現状でございます。

例えば林業分野におきましては、薪炭林の提供するセクターであるとか、まは林産品を提供するという。それと水産におきましては動物蛋白質の供給であるとか、輸出による外貨獲得といったような経済資源としての分野の重要性ということもございますけれども、それらに加えてこういった環境保全、地域住民の生活を守るという立場から今後とも協力を推進していきたいというように基本的には考えております。先ほど来から話がありましたDACにおける新開発戦略というものがございまして、その中の具体的な開発指標ということで6つ、7つ出ておりますけれども、その中の一番最後にレジユメに書いてありますように、環境分野においては2005年までにその環境保全のための国家戦略をつくる。2015年までに森林水産資源等における環境破壊の傾向を逆転させるというような一応目標が出されております。これは私どもの事業にとっては1つ大きい追い風ということになりますので、こういったものを逐次考えながら事業を実施していきたいと考えております。

特にこういった2つのセクターを踏まえた今後の協力の展開ということでございますけれども、林業分野というのは1つ大きい特色があるのかなと思います。すなわち、農業であるとか水産業というのは、直接そういった産業に携わる人間がいる。いわゆる一般的に言うと農民であるとか漁民、こういった方々が実際いらっしゃるわけですが、ところが、森林もしくは林業というのは、もちろん森林をもとに生計を立てている方はいるのでしょうけれども、非常に比率が少ない。ですから、農民、漁民とは言えますけれども林民とは言わないわけです。ただそういった方が何らかの形でその森林にかかわっていくケースが多い。地域住民であるとか農民の方なのですが、そういった方の当然協力がなくてこういった林業分野の協力というのは非常に難しいという現状にございます。したがって地域住民であるとか農民の協力、参画を得たプロジェクトの必要性が特に林業分野では叫ばれているということでございます。もう一つは、それでは地域住民だけ巻き込めばいいのかという話には決してならない。そこには財政基盤の脆弱さであるとかという問題がございまして、そのためには、やはり基盤となる政府、いわゆるグッド・ガバナンス、よい政府があるというのが一応前提になるのだらうと思います。こういったことを踏まえまして、住民参加による社会林業を推進するといったことであるとか、政府のイニシアティブによるプロジェクトを推進したいというのが我が部における林業分野の特質を踏まえた課題ということになるのだらうと思います。

一方水産分野におきまして、例えば先ほど言いましたように動物性蛋白質の供給源である、それと食糧確保という大きな意義がございまして、それと種類によっては外貨獲得の有力な手段になり得るということがございましてけれども、一方においては零細漁民という非常に貧困層を抱えているという分野でもあるわけです。さらにまた環境との関係で言いますと、水というのは最終的に環境汚染の被害を受ける立場にあるということと同時に、水産業みずからが環境破壊の主役になってしまうという、この2つの両面の関係がございまして、したがって開発と保全という難しい2つの課題を両にらみでやりながら事業を実施していかなくてはいけない。さらに、国連環境開発会議（UNCED）でも言われておりますように、海洋資源の生物多様性の問題であるとか生態系の保全というものについても取り組んでいきたいと考えております。

先ほど来新規の予算も含めて新規事業ということで御報告されてはおりますけれども、広域技術協力推進費、先ほ

ど太田部長から御説明されましたので割愛しますけれども、こういった協力形態についても前向きに取り組んでいきたい。ちなみにトリニダード・トバゴの案件は去年の4月からプロジェクトが発足しておりますけれども、ぜひとも来年度中にこういった広域案件ということで具体的にやっていきたいと考えております。ただ、本件につきましてはただ単にアイデアがあっただけでできただけというわけではなくて、この地域における長年の技術協力、具体的には研修員の受け入れということなのですけれども、これが過去10年ぐらいにわたってこの地域から研修員、これは集団コースでございますけれども受け入れて、彼らの情報であるとかニーズを一応取りつけてこのような形態を考えたということでございます。

それと、次のトピックにいきますけれども、平成9年度の事業関係ということで、まず機構改編でございますが。先ほどございましたように私も林業技術協力投融資課というのがございましたが、投融資事業の農林業の一本化ということで、平成9年度からは林開部におきましては担当するプロジェクト事業としましてはプロ技一本ということになります。

それと、平成9年度の事業計画ということで、レジュメのところに6本ほど案件が書いてございます。一応これが平成9年度にR/Dを実施して新規に協力が開始される予定の案件ということでございます。

さらにつけ加えますと、R/Dの前に事前調査というのがあるのですけれども、先ほど環境保全と住民の生活の場の確保ということでやってまいりたいという話をしましたけれども、実は新規案件がなかなかこの両分野、特に水産分野がそうなのですけれども、要請が出にくいというのが現実でございます。昨年の暮れから新規要請案件の検討をやってあるのですけれども、なかなかいい案件が出てこないという現状でございます。したがって皆様方が赴任されていらっしゃる国でも、もしこういった分野でいいような案件があればぜひとも情報をいただきたいというお願いでございます。

それと、予算につきましてはまた別途御説明申し上げたいと思っておりますけれども、平成9年度の実行計画というのを先般つくりました。これはリーダーの皆様方から現地業務費、機材供与費、両経費を内包しまして、それに基づいて来年度の計画をつくっていただきましたけれども、それに専門家等の経費を加えて積算したところ非常に赤字になってしまうというのがわかりました。残念ながら赤字国債は発行できませんので、与えられた予算の中で処理しなくてはいけないということがありますので、ぜひとも皆様の御協力をいただきたい。これはお願いでございます。

それとレジュメの4番目、今後の協力に当たっての課題ということでございます。予算であるとか量的な拡大から質的な拡充へというのは既に何回も言われていますので、割愛いたします。

評価のところも、当然ながらマスコミであるとか第三者評価の厳しい視点も踏まえて、我が方が努力していかなくてはいけないということがございます。特に会計検査の話が若干出ていましたので、平成8年の会検の受検の様子を簡単に御報告いたします。プロ技関係は一応指導案件というのがJICAの中で4件ございました。残念ながらうち3件が林業と水産にかかる案件ということでございました。一般に会計検査というのは、検査の観点といいますと決算の正確性ということと合規性、規則どおりに予算が使われているかどうかということと、経済性、有効性ということがございます。特にJICAの事業につきましては、その有効性についてかなりきつく踏み込んできているというのが現状です。すなわち有効性というのは、所期の目的がどの程度達成されたか。協力効果の発現について厳しく問うてきているというのが現状でございます。

4案件簡単にまとめてみますと、1つの案件はプロジェクトを終了した後にカウンターパートがいなくなってしまった。いわゆるカウンターパートが転職してしまった。これをもって移転された技術が相手側に伝わってな

くて、技術協力の効果が発現していないのではないかと指摘がございました。基本的にカウンターパートの転職というのは私どもの技術協力の範疇では制御し得ないということが前提にあるのですけれども、それ以外にも例えば具体的に物として残るもの、例えば教科書であるとかマニュアルであるとか、そういったものの存在がかなり重要になってくるという認識をいたしました。

2点目が、事前調査もしくはR/D調査のときの調査が不十分であったという指摘でございます。これはある国にある技術を移転しましたということなのですが、ところがプロジェクトが終わった後にその技術を使うようなところが法律が改正になって使えなくなってしまったということです。これは、事前調査のときにそういった法律改正なり状況の変化があるべきだったろうということの予見をできなかったということに対して、検査院の方では言ってきております。したがって、先ほど太田部長がおっしゃられましたけれども、PCMの中でPDMをつくる。その中に外部条件というのが入っております。今後は特にその外部条件を十分精査しながらつくっていかなくてはいけないのかなという感じがいたしました。

3件目は、対象生物を柔軟に変更しなさいということで、当初ある種類を対象にプロ技をやっておりました。ところが、なかなか当初思っていたような効果が出なかった。それだったらなぜプロジェクト期間中に別な種類に変更しなかったのかというような指摘がございました。これに関しましては、そんな5年程度の短期間ではそういったものが実証できないということで私ども反論いたしましたけれども、検査院からはもっと柔軟にやってもいいんじゃないかというような指摘が、強くこれはございました。

それともう一件、これは林水の案件ではございませんけれども、電車を修理する、修理技術の向上というのがプロジェクトの案件の目標だったのですけれども、修理技術をして稼働率が向上しました。ところがプロジェクトが終わった後に稼働率がだんだん落ちてきたということです。稼働率が結果的に向上しなかったというのは、プロ技の効果が発現していないのではないかとというような指摘がございました。これは単純にその修理能力を向上させれば単に稼働率が向上するといった問題ばかりではなくて、むしろ社会的、経済的な要因に左右されるところが多い。例えばこれは路面電車だったのですけれども、路面電車以外にも自動車が普及してきたとかそういった別な要素があるのではないかとということで一応反論した次第でございます。

いずれにしても、農林水産の関係で言いますとなかなか自然環境であるとか生物の生態を協力の内容とするプロ技が十分理解されていないということがございまして、基本的に事業団の考えとは大幅に違っていたということでございます。ただ、先ほど言いましたような、成果品を残すであるとか外部条件をよく見極めるというような努力は、今後とも私どもの方でしていかななくてはいけないのかなということでございます。ちなみに平成9年度は、中国、ネパール、インドというのがアジア大洋州地域の中では含まれております。これが9年度の受検対象国になります。東京では、今週本部の方で検査院の受検を受けているという状況でございます。

それと、最後でございますけれども、JICA本部の後方支援についてということで、これも今後お話が出ると思っておりますけれども、私どもの認識としましては機材給与を迅速に現地へ送るという努力をさらにしていきたいということ。それと、技術情報を体系化してなるべく早く現場へ送るような体制をつくっていききたいということです。それとあわせて、事務の合理化を十分図っていくということを念頭に置いてやっていきたいと考えております。

どうもありがとうございました。

【佐古田リーダー（マレーシア）】 組織の改編につきまして御質問。先ほど部長の方からそして課長の方から組織改編の話がありまして、投融資事業の一本化ということで事業を調査部の方に移管するという話で、課長の方からもこれからプロ技だけで1本でいきますということで、離縁状を突きつけられたような気がしております。私たちが開発協力事業の実証調査をやっておるわけなのですが、今後の支援体制につきまして大変な不安を今持ったところであります。具体的には、現在国内推進委員会設置等林技投課の担当を通じて強力な支援をいただいております、有効に円滑に事業を進めておるわけなのですが、4月以降調査部にするというので、その辺の支援の体制がどうなるのかというのが非常に不安があるので、その辺のお考えを聞かせてほしいというのが1点で、2つ目、もう一つ御質問があるのは予算の関係なのですが、開発調査事業は協力事業13%減ということで、かなり全体が2%ちょっとという中で減少しているわけなのですが、実証調査事業を今後どういうふうにしていくのか、これについて私自身も非常に今かかわっている関係で先行きが非常に不透明な点がございまして、4月以降は調査部の中で検討されることと思いますが、現段階で林開部として実証調査事業の将来的な実施についてどうなるかをお考えをお持ちなのか、それをお聞かせ願いたいということでございます。以上2点、よろしくお願いします。

【司会】 では、最初の御質問に関しましては私の方からお答えいたします。開発協力が農と林が別々だったのが一本化される。それに伴って後方支援等がどうなるかという話でございますけれども、むしろ私どもの方としましては農業と林業が一本化されてある程度投融資に精通している職員がそこで一緒に業務をするということで、むしろ効率的に効果的に業務ができると考えております。したがって国内委員会であるとかそういったものについては基本的にそのまま踏襲していくということでございますので、決して本部側の支援の内容が下がるとか低下するということにはならないと考えております。

【太田農業開発協力部長】 予算関係ですけれども、ことしの予算確かに数字で見るとは下がっておりますけれども、現実的には予定どおりの予算実施がされておらないという現実がございまして、もちろん我々としては各種の広報等を通じて新規案件の発掘を進めていくという視点で、対外的といいますか内部的にいろいろ調査しましたら、昔は、いろんな案件の相談があるわけですが、案件の相談が非常に抽象的だったものが多かったのですが、最近は各地でセミナーを行ったり、たしか去年だったですか、インドネシアでも国で日本から進出している企業に対するセミナーといいますか広報活動をしたりして、実際に我々のところに相談に来られる企業については、基本的にそういうプロジェクトのスキームをよく理解した上でどうしたものだろうかと、こういう相談になっておりますので、そういったものを広報の充実と相談に対してよりの確に対応していくという観点での組織強化というように御理解いただきたいと思います。当然この組織統合といいますか、編成変えについては特に実証的な試験の場合にはプロ技との共通性というものがあるわけで、そこは十分いろいろ議論していただいて、いずれにしてもよいところは残しながら伸ばしていくべきところをうまくやりやすい体制をつくっていくという視点でやっておりますので、引き続いて農業調査関係の部だけのということではなくて、農林関係の3部がそこらへんは一体となって進めていくという視点でおりますので、御懸念いただくようなことにはならないように考えていきたいということ。

それから実証試験についても、そういう意味で言いますと例えば農業の場合ですとトルコで半乾燥地のそういう農業のためのものが終わりました、次期プロジェクトについてもやはりそういう玉出し芽出ししていく上での技術開発ということへの視点で、新規案件の発掘もしていこうという視点は変わりませんので、決してこれを衰退させようとかあるいはやめようというようなことはございませぬので、御懸念いただくようなことにはなら

ないということでございます。

【司会】 よろしいでしょうか。どうぞ。

【宮川リーダー（インドネシア）】 カウンター・プロジェクトの件で我々はいつも非常に苦労しているのですが、相手方インドネシアは非常に貧しい国でして予算が十分でない、その中で我々の林業省がカウンターパート機関ですけれども、カウンター・プロジェクトの確保に非常に苦心している。そこで、彼らはカウンター・プロジェクトをインドネシアの場合はバベナスに要求するわけです。バベナスは日本の大蔵省ですけれども、そこからカウンター・プロジェクトが出るわけですが、そのときに彼らがカウンター・プロジェクトを要求するその基本的な資料として、このJICAのプロジェクト、5年なら5年間どういうふう具体的に計画を、どういう仕事をしていくかという、そういう資料が必要になる。これは我々TSIというのがありまして、その前にはR/DがあってTSIがあるわけですが、それを一応出しているわけですが、彼らが本当に知りたいのは日本側のJICAの予算としてそのTSIの裏づけになるJICAの方の予算が5年間毎年どのぐらいの額でJICAの予算がつくか、それを知りたいわけです。そういう根拠があって、初めてそれに対応してバベナスは予算をつける。一般的に言いますと、日本がJICA側が10つければインドネシアはその10%、1割、1ですね、つける。要するにバランスがありますので、それをぜひ知りたい、教えてくれと。そういうことを毎回言われまして、この前TSIのミッションが来たときにもその議論で終始しまして、日本の場合は単年度予算ですから5年間にわたって総額を言うことはできませんし、ましてや毎年3年後、4年後の予算額を示すことはできないわけですが、そういう限界はあるのですけれども、この辺は工夫の仕方によってある程度JICAはこういうことを考えてこのぐらいの予算をつけます。そういうことを言ってやる必要があるのではないか。それによって予算獲得、カウンター・プロジェクトの獲得がよりやりやすくなるのではないか、そういうふうに思っているわけですが、いかがでしょうか。

【司会】 部長の方からお願いいたします。

【太田農業開発協力部長】 確かに御指摘の点、ほかのプロジェクトでも農業関係でもございまして、ある国ではそういうことを求められて、つまりプロジェクト全体の予算をまず考えてそのうちの持分をという発想が出るのはある意味では自然だと思います。ただ逆に今御自身もお話いただきましたように単年度主義という制約がある、国庫債務負担行為をやっているわけではないので、いろんな議論としては国債にしてもいいのではないかという議論もあるのですけれども、今の制約の中でやれることとすれば例えば平均的な単価×予想される投入人数だとか、そういう公式のものではないけれどもという形で実はやった例はございます。だから、やはりそこから辺は平均値がどうだろうということについては逆にまた本部の方にも紹介いただいて、これはコミットするものではないというところがある意味ではつらいところでもあるのですけれども、日本側もそういう状況の中でこれぐらいの投入は考えているということをおる程度示していただくことはできるのではないかという意味で、むしろ具体的な資料をこういう感じで出すよというイメージをプロジェクトの方からも御提案いただくようなことではないかと思いますが。

【司会】 午前中の部はこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。1時半から始めますので、よろしく御協力お願いいたします。

【中野調達部管理課長】 たいま御紹介いただきました調達部管理課の中野でございます。現在の職務につきましては1995年の8月からついておりますので、約1年半ぐらいの時間が経ったところでございます。その前はOECDのDACの方に勤めておりまして、先ほどから21世紀の開発戦略というような話が出ておりますが、そんな中でDACの活動の1つであります援助政策審査ということの責任者をしておりまして、1つはDACの新開発戦略が具体的に現場で適用されるためにこういうところでも議論されているということについて非常に感謝しますとともに、日本の協力の展開の緻密さといいますか、そういうところが非常に立派なものなのだと思います。

DACでも開発戦略のほかにやはり同じように調達原則というのを持っておりまして、これは皆さん御承知の例えば技術協力原則なるものと同じような内容になっておるものなのですが、その中ではやはり言うておることは同じで、やはり機材を調達するあるいはサービスを調達するに当たっては、費用効果の原則を非常に重視していいものを安く買うということが重要であるという点が1点です。それから、やはり効果を高めるためにはタイミングが重要になりますので、そうした意味では適切な機材をタイミングよく買うということも1つの原則になっております。それから、としますとこういう調達にはイレギュラリティといいますか、あるいは途上国の人も含めて不透明な部分に関与する場合がありますので、そうした意味ではよく言われていますがトランスペアレンシーといいますか、そうした透明性を保ちながら公正な調達を行っていくということがDACの調達原則の大きな柱になっておりまして、そうしたものについてはJICAが持っております機材も含めた調達原則と同じだということになるかと思えます。

それで、私はその前、12、3年前になります、御承知の方もありますがケニアのジョモ・ケニヤッタ農工大学という非常に大きなプロジェクトがございましたが、そこでアシスタント・チームリーダーということで3年ほど勤めておりましたので、これは医学部6学科、11コースを始めるという非常に野心的なプロジェクトで、機材供与の規模も非常に大きなもので多種にわたっておりましたので、そうした意味では機材供与の計画と購送手続についても現場の実情について多少皆様と経験を共有できる場所があるのではないかと考えております。

本日は資料を用意させていただいておりまして、お手元の資料の75ページに機材調達に関する資料がございます。お話を差し上げることは4項目ございまして、そこに箇条書で書いてございますが、資料の75ページでございます。より効率的な機材調達に向けてということと、それから8年度の取り組みについてということと、それから現在の調達原則を示しております実施指針についてということと、仕様に関するお話をさせていただきたいと思えます。冒頭も申し上げましたが、午後昼食のあと最初のセッションですので眠気を催される方が多いと思えますが、あるいはあるかと思えますが、ここはエアコンがきき過ぎているところもありますので、体温調節が難しいかと思えますので、風邪を召されないように注意していただくと同時に、余り皆さん眠くなくてもあれだと思えますので、私の方のお話は当初は45分の予定でしたが大体30分ぐらいで切り上げさせていただきます、どちらかといいますと調達部は日ごろ皆さんと直接お話をする機会がございませんので、皆さんの御意見あるいは御批判、あるいは御質問等をできるだけ双方向でやらせていただくということで、質問の時間等を多少長くとらせていただきたいと思います。

4つの議題に入ります前に、多少現在の概況のようなところを簡単に説明を差し上げます。まず調達部の活動についての御説明ですが、このところ調達部は非常に拡大の一途のたどっておりまして、10年ぐらい前に契約課という新しいコンサルタントを所掌する部ができた後、昨年は契約1課というところが非常に強化されまして、

なおかつ契約2課という新しい課も新設されましたので、現在は私がおります調達部の管理課と契約1、2、3課という体制で4課体制になっております。私どもの活動といいますか業務も非常に拡大しております、一言で申し上げますとJICAの技協予算の約3分の1、500億円の支出に調達部が関与するという格好になっております。内訳は、先ほど申し上げました契約1課というところが、これがきょうのお話が一番関連します技協機材の調達に関連しておるところですが、そこで大体年間300件、100億円の買い物をしているということです。契約2課というところは非常に小さな、JICAで使う文房具とかあるいはJICAの派遣前研修の契約とかそういうものをやっておりますが、ここでは約2,000件の契約をして50億円ぐらいを使っている。契約3課が一番金額の規模は大きいのですが、ここはコンサルタント、後ほどお話があると思いますが開発調査、無償の基本設計等に関連するコンサルタントの契約をやっております、ここが700件の契約で350億ということですので、総じて申し上げますと調達部で3,000件の契約で500億というのが私どもの活動を示す大体の統計になっております。

今年度の機材調達の概況について簡単に御報告を申し上げますと、機材の予算は昨年度と比べまして全体としてはさほどふえておりません。ですから、繰り越しも含めて約180億円の規模で調達の業務を展開しておりますが、農林水産関係はいつも40%ぐらいを占めておりますので、今年度も大体40億を少し切るぐらいのような金額になっております。最近話題になっております本部の調達あるいは国内調達と現地調達の割合というのは、大体今現在でも本部の国内調達が6割、現地調達が4割ということで、現地調達がふえて国内調達が減っている。これは種々原因があると思いますが、そうした傾向にあります。ただし、農林水産関係の予算は多少この一般的な傾向と異にしている部分がございます、本部執行の方が現地調達よりも少ないという現状になっております。数字を申し上げますと、本部執行が3年間で50、44、42%という傾向になっていまして、現地調達が48、54、54%というようなことになっていきますので、どちらかという国内で買われるよりは現地で買われることの方が、ここ3年ぐらい前の1つの事件がございましたが、そのことには関係なくそうした傾向があるということが言えようかと思います。恐らく事業の持つ特徴で、例えば機材の機能の果たすサステナビリティの問題とかというようなところから、アフターケアないしは現地に根づいた技術ということを重視されればこういう傾向も出てきますし、もう一つはここ数年の今逆転していますが円高の傾向、あるいは価格破壊ということがあればこうしたことがあろうかと思います。

平成8年度については、現地調達について申し上げますと、12月末現在で28ヵ国で72件、約10億円のお金が、これは皆さんのところにそれぞれもう既に連絡が行っておると思いますが、昨年よりは件数は増になっておりますが金額は減っておるというような状況で展開されておまして、ですから買う金額は少なくなっておりますがより多少手間がかかるような状況になっているのではないかと想像しております。こうしたお金の海外への資金送金は1月の末が締め切りですが、12月から1月にかけて、後ほどまた詳しい説明があろうかと思いますが、これからまだ6億円ほどの示達がなされると聞いておりますので、全体の現地調達の規模は16億円ということでございます。ですから、今後年度末にかけて皆さん方にはこうしたものの執行ということが出てまいりますので、この点についてはよろしくお願ひしたいということをおの場をかりてお願ひを申し上げます。一方本部調達につきましては、私どもの方に繰り越しも含めて約115件の購送請求を既にいただいております、これにつきましてはほぼ、一部の数件の例外がございますが、年度末までに契約を完了して、その後納期の問題がございますが、納入され次第現地に購送するという段取りになっておりますので、これについては大きな問題は出てきておりません。今回個々のプロジェクトの進捗状況についても私の方で資料を持ってきておりますので、

これにつきましてはまた個別の打ち合せのときにも、もし必要でございましたら皆さんの方で活用していただきたいと思えます。それからもう一つつけ加えさせていただきますと、調達部の方でも現在ではそうした進捗状況をコンピューター化して、日々どこまで進んだかというのがわかりますので、例えば皆さんのプロジェクトの機材申請が例えば一部は商社入札になり一部はメーカー入札になり一部は随意契約になって、それぞれがどのような進捗で進んでいくかということを経営できるようになっておりますので、これは事務所を通じてあるいは事業部を通じてお問い合わせいただければ、以前にも増して正確な情報が提供させていただけるという状況になっておると思えます。以上が本題に入ります前の概況の説明でございます。

それで75ページにあります4つのうち、まず最初の課題の効率的な機材の購送の実現に向けてというのがございます。これにつきましては、76ページと77ページに2枚の紙を用意させていただいております。現状を申し上げますと、御承知の方も多いと思えますが、1993年の9月に先ほど申し上げた事件がございまして、これは日本を代表する商社あるいは百貨店の37社が、これはJICAの通常出入り業者ということで機材調達の納入をお願いしておった主力部隊の業者の方だったわけですが、そうした方々が機材の調達について受注調整、新聞用語なんかで申し上げますと談合を行っておったということで公正取引委員会の排除勧告が出まして、その余波を受けてと申しますかその結果としてやはり先ほど申し上げました調達原則の徹底ということも含めて、より手続を厳正にかつ適正にした経緯がございます。そうした中では、機材はきちんと買えばいいのかという話になりますと、それだけではないことは十分御承知のとおりでございますが、従来はそうした大幅なオーバーホールが必要だったために、ともすれば機材の調達の手続に時間がかかって現地での活動に些少うまくタイミングが合わずに送らせていただかざるを得ないということもありましたが、現在ではそうした大幅な改善のためのオーバーホールの後、やはり迅速性であるとかあるいは効率性であるとか、あるいは事務の利便性といえますか、より簡便に機材を買うということからいろんな改善を図っておりまして、そうしたものについて御紹介させていただくというのがこの項目でございます。

76ページを開いていただきますと、上の部分には一般競争入札を導入しましたとかあるいは指名競争入札を改善しましたとか、あるいは情報の公開を図りましたとかということが書いてありまして、また本部の事業部におかれましては外務省、大蔵省との実行協議をなるべく前倒しでやっていただく。それから現地それから事業部に対しましては仕様書の精度を改善していただくということで、仕様書の作成の手引きをお配りしたり、あるいは昨年からは皆様のところにお配りしていると思えますが、カタログも現地プロジェクトに到着するような段取りを行っております。

それで、下の方に改善のための方策ということで書いてございまして、これはお読みいただければわかるとおりで、調達部については従来一応制限しておりました購送請求を随時受け入れるようにしたとか、2番目のメーカー入札の問い合わせを省略しましたので、従来115日、約4ヵ月かかっておったものが20日ほど短縮されたということ。これは3番目には、皆様のところでもお気づきかと思えますが、仕様内容の詰めにJICSという日本国際協力システムというところに委託しておりますが、従来はこの不明な点等についての問い合わせを事業部を通じて行っておりましたが、これですと事業部の担当がおられなかったりとかあるいは連絡場所が1ヵ所ふえる格好になりますので、これを直接行うようにして迅速化を図るとかというような工夫をしております。

それから、あと77ページにも書いてございますが、1つの機材調達案件をいただいたときに、必ずその全部を1つの契約で買えるというわけではありませんので、例えば自動車は自動車だけ、あるいは農業機械であれば例えば農業機械関係のメーカー入札というようなことでやっておりまして、従来はこうしたものが全部一括し

て送らないとプロジェクトで支障があるというお話もありましたので、契約して分割しておさめていくということはやっていなかったのですが、今は調達方式が決定しているものから随時購送手続をやっているという状況でございます。ただこれは、そうしたものを一括して皆様のところへ送るか順次まとまったものから送るかということについては、それぞれ事情がございますので事業部の方と御相談してプロジェクトの現場のニーズに合うような形で送らせていただいているということでございます。

そのほかに、その下に書いてございますが、皆様のプロジェクトの現場や事業部に対しては、仕様書の精度を上げてください、それから購送請求を早く出してくださいということをお願いしておりましたが、私どもからまた今年度もお願いをしておりますのは、手続を1回で終わろうとしますと、大きなプロジェクトでも小さなプロジェクトでもそうかもしれませんが、すべての例えば品目の仕様書ないしは必要条項を完了して後私どもに送っていただく。そうすると、たくさんの品種のものについて情報を整備しなければいけませんので、全体の進行は一番おくれたものに引きずられてしまうということがございますので、私どもからプロジェクトの事業部の方に機材業務改善委員会等をお願いしておりますのは、適当なロットに分けていただければいいかですか。それは多少輸送費がかさむこともございますが、私がプロジェクトにいた経験から申し上げても1年に1回物すごく大きな荷物が到着するというよりは、1年に数回必要なものが必要なときに到着するというのも業務の進捗を効果的にしていただくために必要だと思いますので、その辺のロット分けというところはプロジェクトの現場の皆様にもお願いしたいこととございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

末尾の2番目は、これは本部のこととございますので説明を省略させていただきます。私どもは冒頭申し上げましたように、機材を今後とも適正な機材を必要な手続を経てかつ迅速にプロジェクトの必要性に応じて現地に着くようにしたいということで苦心をしているところがございまして、この点については事情を御理解の上今後ともよろしく協力をお願いするということにしたいと思ひます。

それから、次のページ、78ページと79ページに、そうした中で特に本部購送については今多少触れさせていただきましたが、現地調達については一体どうするのだということで、今年度どういう取り組みをしておるかということについて簡単に述べさせていただきます。大きく分けると2本柱で今のところ改善を図っておるのが実情でございまして、1つは1. に書いてございますように平成7年の12月に、皆様のお手元にも届いておると思ひますが、現地調達の当面の実施指針という原則を発表いたしまして、これについてはきょうもその一部でございまして、ここに書いてありますような会議の中でそれぞれ皆様にお願ひをしてその徹底を図らせていただくとともに、もし現行制度の中で不備な点とかあるいは支障があれば、その辺はさらに改善を重ねていきたいということで、これはまだまだ適正化を追求している側面があるわけですが、そうしたものを1つの大きな今年度取り組みの柱にしております。

それから2番から下は、どちらかといいますとそうした適正化を追求しながらも、先ほど申し上げた迅速性あるいは効率性、あるいは事務の手続の利便性を追求するというので、それぞれ調査をいたしましてそれで仕組みを整備していくということを行っておるということで、幾つかの項目が書いてございます。特に2番目につきましては、今調査中でございますが、例えば国別で現地調達すべきという機材を幾つでも決めてしまっただろうか。そういうことをすれば個別に、例えばこの機材を現地調達するに当たっては例えばこういう理由ですということ本部に申請していただいて承認するという個々の手続を経ることなく、実際の現場の状況を考慮に入れながら手続の簡素化あるいは迅速化が図れるというようなことをやっております。

あとコンピューターについても、これは恐らく例えば使用言語の問題あるいは初期の掘えつけの問題、初期稼

働の問題、あるいは習熟のための訓練あるいは維持管理も含めて恐らく現地調達する要件が決まっておると思いますので、そうしたコンピューターとか車両等のものについてもそうした中で決めていってはどうかということ、これは1月末とか2月末とかいうところを締め切りに今現在在外事務所に調査を依頼しておりますので、それで予定としては3月末までに調査結果をまとめて少しでも改善を図りたいと考えております。その点については、よろしく事務所の調査にプロジェクトの現場の知験を生かしていただいて御協力をお願いしたいということ、をここで重ねてお願いを申し上げます。

3番目の銘柄指定につきましては、これは読んでいただければわかりますが、JICAの中で銘柄指定の要件がございますが、プロジェクトの機材申請の仕様書の中に銘柄を書きいただいている例があるのですが、これは例えば本当にこの機材でなくてはだめだということの銘柄指定なのかあるいは参考銘柄なのかというのがよくわからないところがありまして、多少これはかつてのJICAの調達の慣習にも関係しておりまして、詳しくは申し上げませんが、機材の仕様書の中に銘柄を書きおけば従来は大体その銘柄のものが購入されてきたという事実があったのです。ところが機材の入札業務を適正化して後は必ずしもそういうことにはなっておりませんので、そこは参考銘柄として書いておられるのか、事実この銘柄でなくてはだめということで書いておられるのかを明確にいただければ手戻り等がないということと、正確に必要としておられる機材が手元に届く1つの担保になりますので、よろしくお願いをしますということです。

それから、4番、5番、6番は、それぞれもう少し周辺状況を調べながらあるいはうまく買えるところで買っていこうということでやっております。今現在現地調達については大きく分けて4つぐらいの問題がございます、1つは供給業者側あるいは発注予定者側の談合らしきものといいますか不正行為がありましたので、そうしたものについては国内であって海外でもあったという事態は防がなければいけませんので、そうした意味では一番最初にやはり非違行為であるとか不正を防止するというのを第一義的に考えなければいけない原則の1つだと考えております。2番目は、やはり大きなお金が関与いたしますので、例えば前払いをした後機材が納入されることなく業者がどこかに消えてしまったとかいうような経理上、支出上の事故があるということを防ぎたいというのが2番目でございます。3番目には、やはり先ほど申し上げました調達原則をきちんと守らなければいけないというのがございまして、4番目というちょっと順序が逆なのですが、本来機材が持つ機能を十分に発揮できるような調達の仕方と維持管理の仕方をしなければいけないということで、4つぐらいの大きな命題を完成するといいますか、ために手続を進めておりますので、そうした意味ではまだまだ改善をしていかなければいけないようなところが多々あると思いますが、そうしたところについては今申し上げたようなことで8年度の取り組みを行って、さらに今後ともそうした検討を続けていきたいというのが現状でございます。

それから、3番目の現地調達の当面の指針についてということにつきましては、80ページから最後のページまで92ページまでこの指針そのものをこの資料に添付させていただいております。きょう既にこれらについては皆様のお手元に届いておりますし、昨年も説明を差し上げましたので詳しくは説明を申し上げますが、2点だけ、1つは原則についてということともう一点はプロジェクトの今現在来年度の機材計画を準備中の段階だと思いますので、その点について留意点らしきものをちょっと触れさせていただきたいと思っております。

まず現地調達の当面の指針がねらっております原則というのが2つございまして、これは私ども相互牽制の原則と記録整備の原則と呼んでいますが、相互牽制の原則というのはやはりプロジェクトに関係するあるいは調達に関係する方の中で、やはり協力とともにチェックする機能をうまく発揮することによって、より適切でより有効な機材を買っていききたいということで、これは契約をしますのが在外事務所でございますので、原則的には事

務所の中でもチェック・アンド・バランスの機能を果たさなければいけませんし、あるいはそうした準備をしていただく中でプロジェクトの専門家、それから調整員の方、それから皆様リーダーの方の中で、やはり今申し上げたように適切な機材を買うためにあるいはそれを経済的に買うためには、どういうふうに関係交換をしながら協力し合い、ないしはそれぞれのステージについての確認をし合ってやっていくかということが非常に重要ですので、そうした意味では今後とも相互牽制をうまく機能させていただいてやっていただくということを1つの原則にしております。

もう一つは記録整備の原則というのがございまして、これについては調達にかかわる各段階でそれぞれ何を買おうとか幾つ買おうとか、あるいはどこから買おうとかいう意思決定がなされるわけですが、その意思決定とその根拠についてきちんと記録を残しておいていただくことがやはり重要である。これは、会計検査ないしは相手国政府に対する挙証責任ないしは説明責任といいますが、そういうアカウントビリティをより高く保つという点からも必要でございますし、またプロジェクトの職員が交代したりする中では、やはりそういう記録をきちんと整備していただくことが引き継ぎを経て1つの組織的な知識、経験の蓄積といいますが、インスティテューション・メモリーをうまく整備していくということにもなりますので、記録整備の原則をお願いしたいということでございます。

具体的な手続につきましては、85ページから現地調達の申請、承認までの実施手順ということで簡単なフローチャートがございます。恐らく私が想像しますに今は85ページの一番上の段階にございまして、平成9年度の機材供与計画の案をプロジェクトで策定していただいておいて、品目等確認作業が行われ、今回このリーダー会議で話し合われることになっておられるのかどうかちょっと私は詳しく承知しませんが、現地調達につきましては一応米年度計画を策定する段階で、これについては現地調達にしようとかこれは国内調達で買おうとかいうことを一応決めていただく、あるいは想定しておいていただくということが手順の前提になっております。その後在外事務所を通じて機材供与計画案を本部に出していただきますと、本部は先ほど申し上げた大蔵省ないしは外務省の協議を行います。そして皆様の方からこれは現地調達が望ましいのではないかとということで出てきた機材について本部の方で国内の調達価格を調査すると、こういう仕組みになってございまして、現地の方から出てきた価格と国内価格を比較しまして、これは要件が価格に関するものであった場合ですが、現地の方にお知らせをして国内では大体これを買うとこんなものですよという話をお知らせしますので、再度そこで国内価格を確認していただいて現地調達をするかどうかということをお断りしていただいて、それで事務所を通じて本部に現地調達の申請を出していただくということになるというのがモデルの例示的な手続の段取りになっておりますので、その点について御理解をいただければということでお願いをします。よく一番上の機材供与計画を作成する段階で、現地の業者から見積もりを取る必要があるのではないかとという質問がございまして、これについてはここにも書いてございますように何ら見積もり等取る必要はございまして、大体皆様の方で聞き取りをしていただいた価格とかそういうものについて書いていただいて、国内価格は事業部の方で調べる。これについては調達部も協力するというような仕組みになっておりますので、今その手続がまさに開始されようという時期でございまして、この点について御理解をいただくとともに御協力のお願いを申し上げます。

あとは読んでいただければわかることではございますので、また後ほど質問のセッションに入ればまたその質問についてお答えをしたいと思います。

最後、75ページに戻っていただきまして、機材購送にかかる仕様書作成の手引きというのがございます。これは今回持ってお配りしてございませんが、A4のこうした資料でございまして、これは平成7年の12月に作成

をいたしましてお配りしてございますので、皆さん既にお手元に届いていると思います。もし必要でしたらオリジナルがございますので、コピー等必要な方は作成していただきたいと思いますが、この点について私どもの方から4点ほど最近問題になって手戻りがあった事例を御紹介して、そんなことは避けていただくということで、ちょっと悪い事例を紹介させていただいて参考に供させていただくことにさせていただきたいと思います。

1つはコンピューターあるいはプラント物のシステム機材の場合がございまして、これについては全体としてシステムとして活用するのですということが書いてなかったために、JICAの場合は原則としてそれぞれの機材についての入札で調達をしておりますので、その中で単体なのかシステムなのかということがわかりませんと、端的な話そういう例はないと思いますが、うまく組み合わせられないものが選ばれてしまう可能性がありまして、そのためにまた調達のやり直しというようなことが出てくる例がございました。ですからお願いは、システムであることを明記していただくということと、それから本体とアクセサリというのは明瞭に表示していただいて、なおかつ連番で表示していただいて仕様の中に明確にそれを書いていただければ、入札する業者の方もそれに従って入札をして機材を選定して調達をいたしますので、今回の例は稼働はするのですけれども十二分に機能が発揮できないというような事態が起こる可能性がありましてやり直した例でございますので、システム機材あるいはプラント物については私どもにいただく情報を十二分にさせていただきたいということをお願いしたいと思っております。

2番目は、製造請負等特注品をされる場合にも、なかなか私ども買い物ゲームという言葉をちょっと冗談で使う場合がありますが、家庭の中で奥さんにこれ買ってきてよとか、あるいは奥さんから御主人がこれ買ってきてよと言われたときに、うまく情報が伝わりませんと必ずしも買ってきたものがお気に召さずに取りかえに行くということがあるのですが、それと同じように特に特注品についてはどういうものを製作する必要があるのかということ十分に詰めていただいて、それでなおかつ専門技術者の方の助言が国内でも得られるような形といたしますか、あるいは国内支援委員会の中にそうしたものを設けていただければ、これも手戻りがなくなりますということでございます。

3番目は付属品でございますが、付属品について何も明記がありませんと標準の付属品しかついていきません。ですので、そうした意味では先ほどから申し上げております過不足のない機能を果たすためには、これも付属品については正確にお知らせいただいて、かつ例えば類似のものがあればそこに訪問していただいて多少後で追加して注文するよりはあれば便利だなというものは、予算が許せば含めておいていただくということが適当ではないかと考えております。

それから4番目、これは銘柄指定の問題でございますが、これも銘柄指定については御承知のように4件ほどの要件がございます。一番簡単なものは要件の何番と書いてあるだけで、なかなかそれだけでは私どもに情報が伝わらない場合がございますので、例えば1994年度に供与された機材の中のこのアイテムについては例えばカウンターパートが習熟しているので、これを仕様を継続したい。したがって、この機材と整合性があるものを選んでほしいというような格好で書いていただきますと、私どもが国内で手持ちの情報も含めて再度確認をすることができますので、銘柄指定についても私どもにできるだけ正確で私どもが間違いをしないような、正確に調達を行う上で十分な情報をお知らせしていただきたいということがございます。

以上最近の問題例で、システム機材の問題、それから製造請負の特注品の問題、付属品の問題、それから銘柄指定の問題についてちょっと例がありましたので御紹介をさせていただきました。

以上、私どもの方からお願いをすることは、冒頭申し上げましたように今オーバーホールが一応終わりました、

これからオーバーホールした仕組みをうまく効率性、迅速性も含めて機能していくような仕組みとして維持改善していきたいと思っておりますので、その点についての御協力を今後ともよろしくお願ひしたいということ、それから繰り返しになりますが調達部とプロジェクトの現場の皆様の間は一応直接連絡をするようなことがなかなかできないわけですが、私どもも事業部事務所の方にお願ひしていることはございますが、本日は非常にそうした意味ではなかなか得がたい機会でございますので、御意見あるいは御質問あるいは御批判等ございましたらまた後ほどお伺ひしたいと思います。どうも御静聴ありがとうございました。

5-7 派遣事業部説明

【伊澤派遣事業部技術者管理課長】 ただいま御紹介にあずかりました派遣事業部技術者管理課の伊澤でございます。本日お集まりの専門家の皆さんが厳しい環境の中で日々業務に取り組んでおられるということ、私非常に敬意を表したいと思いますし、私自身も時々出張などで皆さんの働いているところを見せていただいて、本当に頭の下がる思いをしているところでございます。

私ども技術者管理課というところは余りふだん皆さんと直接触れることはないのですが、基本的には専門家の方々の身分処遇の問題、それから健康管理、こういったものを担当しております。それから、あわせて専門家の方々のみならず海外で働いておられるJICA関係者、JOCVは除きますけれども、JICA関係者の全員が加入する海外共済会というものの運営も所管しております。いわばいってみれば皆さんが海外で、特に環境の厳しい途上国でできるだけ快適に仕事をしてあるいは生活をしていただくことができるように、できる限りの援助をしていくというのが我々の務めだというふうに考えておまして、いわば技術協力の縁の下の力持ちのような役割で、余り派手さはないわけですが、非常に重要な仕事であるということ認識して当課の全員が仕事に当たっているというような状況でございます。そういう意味でもなかなか皆さん方と直接お目にかかれる機会がないので、非常にきょうこのような形で皆様方といろいろお話をさせていただくという機会を持たせてうれしく思っております。

本日はせっかくの機会でございますので、当課の我々の課の所管業務の中で特に皆さんにお伝えしたいことを何点かお話しさせていただきたいと思っております。それから、皆様方から御要望というものが出ているようですので、それに全部細かくということにはなかなか難しいかもしれませんが、若干コメントをさせていただく時間を持てればと考えております。

それでまず第1点目にお話をしたいことは、健康管理の問題でございます。これはもう午前のセッションでも副総裁初め皆様方から盛んにお話が出ていることでもございまして、もう言うまでもないことではございますけれども、皆様方専門家が持つ貴重な技術、知識、経験、これらを十分に相手国に移転し効果的な技術協力を行うためには、その大前提として皆様方が健康で活躍していただくということが必要ではないかと考えております。もちろんそれは皆様方十分にその点については御認識されていると思っております。昨年このリーダー会議の席上で、私の前任の課長がそのときから前1年間、昨年2月だったそうですが、2月からその前の2月までの1年間で7名の専門家の方が死亡された、しかもその全員が病気で死亡されたという報告をさせていただいているようです。それと比べますと今年度は非常に成績がよく、例えば昨年4月からきょうまでの間に死亡した専門家の方1名のみということになっておまして、これも交通事故によるものということでございますので、いわばまだ今年度になってからは病氣

で死亡された専門家の方がいない、ゼロであるという、非常に快挙ではないかという結果になっております。これもひとえに皆さんの健康管理がしっかり行われている成果ではないかというふうに考えておるわけですが、それともう一つ加えてもしかしたら貢献しているのではないかと思われる要因がございまして、それは最近専門家の方を派遣するに当たって、当課で所管しております専門家健康管理室というところがございまして、そこでの派遣可能か否かの判断というのをやや厳しく運営しているということが挙げられるのではないかと考えております。一昨年あたり、先ほども去年のあたりでは7名が死亡したというような話があったわけですが、やや病気にかかって死亡される方が多いということで、専門家健康管理室の医師などもこのままで本当にいいのだろうかというようなお気持ちをお持ちになっていたようで、それから私も昨年6月に現在の技術者管理課というところに参ったわけですが、着任早々6月に来て7月の初めだったので、専門家ではないのですがJICAの職員がたて続けに中国でお2人病死されたという非常にショックな事件がございまして、死亡された御本人も無念なのでしょうけれども、我々残された御家族とお会いしてやはり非常に悲しみというのははかり知れないものがあるなど。やはり海外でそういう死亡者を出すということは二度と起こらないようにしなければいけないのではないかと、この気持ちを非常に強く持ったわけでございます。

それから、死亡者が最近では専門家ではないということも申し上げましたけれども、専門家の早期帰国、特に病気やけがをされて早期帰国される方というのはそんなに減っているわけではなくて、今年度に入ってから既に8名を数えておるといふ状況で、これの中に特に50歳代後半の方が多いわけなのですが、そういう早期帰国の方がやはり今でも結構いらっしゃる。それから早期帰国にはならないけれども、病気やけがで近隣の先進国とかあるいは日本に緊急移送をされて治療を受けるというケースもかなりあるわけです。そういう意味で、私が健康管理室の医師ともいろいろ相談をさせていただいて、やはり事前の健康診断の結果危険性が高いと思われる方についてはなるべく派遣しないようにしようという原則がございまして、これは当然のことで、従前からそういう原則で運用はしてきているわけですが、こういった危険性の高い方についてはなるべく派遣しないことにするという原則をより厳しく運用していかなければいけないのではないかと、現在健康管理室の医師の方からそのような運用を行っているという状況です。特に専門家の非常に技術協力に熱心な方の中には、なぜ病気だからといって派遣させてもらえないのか、この程度の病気だったら自分で責任をとるから派遣させてくれというようなことを言っただけで健康診断の結果危険性が高いと認められて派遣を拒否された方などもございましたけれども、やはり自分で責任をとるということは言われても派遣をするのはJICAでありますし、業務もJICAの業務でお願いをするということになるわけですから、そこはもう恨まれても憎まれても最終的にはその方のためには派遣を取りやめた方がいいのだということで、心を鬼にして厳格な判断を行うということを実行しているということでございまして、どうか御理解をいただきたいと思っております。

それから、今は主に派遣する前の話でございまして、一たん派遣された専門家が例えば健康管理旅行などで日本に帰ってこられた場合に健康診断で引っかかるというようなケースもございまして、こういう場合には、一旦赴任されてしまっているのにすぐ帰国せよというわけにはなかなかいきませんので、その症状の程度とか現地の医療事情あるいは業務の状況、そういったものを勘案しながら対応を決めていくということになります。ただ、最近もあったのですが非常に恐ろしいケースで、派遣前の健康診断では何ともなかった、あるいは1回目の一時帰国のときの健康診断でも何でもなかったのに、つい最近帰ってきて受けた第2回目の健康診断で突然白血病にかかっていて、もうそのまま任地に帰れなくなったというような非常に怖いケースもございました。そういうこともございまして、これは皆様にもお願いなのでございまして、ぜひ健康管理休暇などで日本

に帰られた際には健康診断の結果をよく確認していただいてから任国へまた戻っていただきたいということをお願いしたいと思います。最近、日本へせっかく戻って来て健康診断を受けられても、その結果が出る前にもう任国の方に戻ってしまわれるというケースが散見されます。もちろん限られた旅行期間の中で結構検査が出るのに時間がかかったりとか、そういうケースがあることとは思いますけれども、場合によっては任国に帰られてしまってから健康診断の結果が出てきて再検査が必要であるということになっているのに、もう御本人が日本にいらっしゃるらないということで、仕方なく健康管理室の方から任国であるいは近隣国で再検査を受けてくださいというような指示をすることがありますけれども、それではやはりなかなか不十分なことも多いと思われる。そういう意味で、なかなか皆さん業務の関係とかいろいろあって十分なゆとりをとることは難しいのかもしれないのですけれども、健康管理旅行などで日本に来られた場合にはなるべく早く健康診断を受けていただいて、それからできればその結果まで確認してからまたお戻りになっていただくようにぜひともお願いをしたいと思います。以上健康管理についてお願いを申し上げたわけですけれども、いずれにいたしましても、これまた冒頭副総裁からもお話がございましたけれども、皆様方プロジェクトのまとめ役として業務のみならず健康管理の面につきましてもほかの専門家の方々の健康あるいはその御家族の方々の健康、そういったものについてふだんから御配慮、御指導をいただければ幸いです。以上が健康管理についてでございます。

それから2番目が、緊急移送に関してでございます。既に御承知のように海外で重い病気だとかけがをしたような場合で、任国の医療機関では十分な治療が受けられないというような場合は、近くの先進国あるいは日本にその患者を運ぶための緊急移送という措置をとる必要が出てまいります。現在専門家の方々のためにJICAが用意しているシステムは大きく言って2つございます。第1番目は、緊急移送会社のEA社というヨーロッパ・アシスタンスという会社がございまして、ここからサービスを受ける方法でございます。我々はJICAの予算の中からそのEA社の加入料というものを申しまして、それでこのEA社の日本の代理店であるOTAS、これはオーバークーズ・トラベラーズ・アシスタンスという会社なのでございますけれども、このOTASという会社を通じてEA社に加入しているということになっております。ちょっと複雑ですが、OTASを通じてEAに加入していますので、通常我々EA・OTASを利用するというような形で呼んでおります。このEA・OTASとの契約の中で移送アシスタンスの対象としていますのは、比較的症例度の高い国、いわば医療水準の面でより不十分と思われる国、そういったところが現在世界で104ヶ国一応指定いたしまして、これをEA・OTASの対象としているということになっております。具体的なこの104国につきましては、例えば長期派遣専門家の手引きの中にも載せてございますし、あるいは本日お配りしておりますブルーの厚い資料の116ページにも載せてありますので、後からでも御参考にしていただければと思います。

それで、このEA・OTASが適用にならない国、これにつきましては海外共済会が加入しております海外旅行傷害保険によって、JESAと書きますけれどもこのJESA社というところのサービスを受ける方法が用意されております。ですから、EA・OTASのサービスが受けられなければこちらのJESAを使うというのが原則になっております。ここまでは大体皆さん既に御存じの話だと思いますけれども、ここからがちょっと御説明をしたかった点なのですが、今EA・OTASかJESA社を使うということを申し上げて今までそういう説明をしておいたものですから、EA・OTASかJESAを必ず使わなければいけない、逆に言うとこれしか使えないというふうに受けとめられてしまっているようなのですが、地域によってはこういったEA・OTASだとかJESAの対応が悪くて、別の緊急移送会社の方が評判がいいというようなことも聞いたりいたします。例えばほかの緊急移送会社でSOSというところとか、AEAといったそういう移送会社の名前をよく我々も耳に